広報おおたき

11
2026
No.698

議会だより掲載号



大多喜高校美術部　全国総合文化祭出展

（関連ページ P.43）

猟師による「命の授業」を実施しました









8月21日（金）、現役猟師 原田先生による「命の授業」を実施しました。

子どもたちは身近な獣について、骨や毛皮にふれたり、クイズを通して理解を深めました。また、魔除けとされる鹿角でストラップを作り、この日の学びを持ち帰れるようにしました。

授業の最後は、猟師 原田先生への質問タイム。

「どうしたら猟師になれるの?」
「先生はふだんどんなことをしているの？ もっと教えて」
「いつまた『命の授業』をやってくれるの?」
「成人式には、こういう毛皮を身につけられるの?」
「どうしてライオンやトラの毛皮は、今日はないの?」

子どもたちの「もっと知りたい」が止まらない時間になりました。

問合せ　大多喜町教育委員会
生涯学習課　社会教育係
☎82－3188

▲子ども体験塾のページ

「秋色紫陽花のリース作り」を実施しました







8月26日(水)の町民カレッジでは、フラワー装飾技能士の志関二三代さんを講師に迎え、「秋色紫陽花のリース作り」を実施しました。

少しずつ色合いの違う紫陽花を選び、バランスを見ながら一つひとつリースに飾っていきました。同じ材料を使っていても、花の配置や色の組み合わせで、出来上がる作品は本当にさまざま。途中からは栗や木の実、小さなカボチャなど秋らしい素材も加わり、それぞれの「秋」が形になっていきました。

暑さの残る8月の実施。ひと足早く、秋を楽しむ午後となりました。

問合せ　大多喜町教育委員会　生涯学習課
社会教育係　☎82－3188

東京都港区から温かいご支援をいただきました ～災害支援物資が届きました～

9月29日（火）、東京都港区役所より、大多喜町へ災害支援物資が届けられました。

大多喜町では、災害時に備えた万全の体制づくりを進めておりますが、今回の温かいご支援は、自治体間の強い絆と心強い支えとなるものです。いただいた物資は、今後町内で災害が発生した際、避難所等において大切に活用させていただきます。



ご提供いただいた支援物資

- 飲料水（500ml）：100ケース
- 毛布：25枚

世界の大舞台で輝く！

關　龍聖選手が柔道グランドスラム・ブダペスト2026で３位入賞 ～原点は大多喜での日々。感謝を胸に、さらなる高みへ～





ハンガリー・ブダペストで 9 月 11 日から 13 日まで開催された国際柔道連盟（IJF）主催の柔道グランドスラム大会（66kg 級）において、見事 3 位入賞を果たした關 龍聖（せき りゅうせい）選手。世界各国のトップ選手が集う大舞台での快挙に、「これまで応援してくださった家族、指導者、そして地元・大多喜町の皆様に良い報告ができることを嬉しく思います」と喜びを語ってくれました。

◆「ハングリー精神」と「人間力」を育んだ大多喜での原点

關選手が柔道を始めたのは 4 歳の時。町内の「大多喜町少年柔道クラブ」がすべての始まりでした。一昨年亡くなったお父様に連れられて通い始めた道場で、杉村先生、東川先生をはじめとする指導者から、今の生き方の根幹となる「ハングリー精神」を叩き込まれました。

総元小学校、大多喜中学校を経て、習志野高校に進学。さらに、現在は地元・大多喜高校で柔道部監督を務める田中毅先生との出会いを通じ、「どれだけ柔道が強くても、誠意と謙虚さがなければ、人から応援される選手にはなれない。ゴミを拾う、スリッパを揃えるなど、一つ一つの細かなことに気づき、自ら行動することが、巡り巡って自分の勝利につながっていく」という「人間力」の大切さを学びました。幼少期から地元で培った日々の稽古と教えが、今の關選手を強く支えています。



◆ 周囲の予想を覆し、次のステージへ

現在は母校・専修大学の教務課職員として働きながら、柔道部監督も務めるという多忙な日々を送っています。柔道に専念できる環境とは異なる中でも、「どのような環境であっても、取り組み方次第で周囲の予想を覆す結果を出せることを証明したい」と力強く話します。

大学職員としての業務と指導に励みつつ、選手としても第一線で活躍を続ける關選手。「今回の 3 位入賞は一つの通過点。11 月の講道館杯での優勝、そしてその先のオリンピック選考に食い込んでいけるよう努力します。これからも大多喜町の皆様に応援していただける選手になれるよう頑張りますので、今後とも応援よろしくお願いいたします！」と、町民の皆様へメッセージを寄せてくれました。



【關 龍聖（せき　りゅうせい）選手プロフィール】

- **出身地**：大多喜町八声（総元小学校・大多喜中学校出身）
- **経　歴**：大多喜町少年柔道クラブ → 習志野高校 → 専修大学
- **現　在**：専修大学教務課職員（柔道部監督兼任）
- **今後の注目大会**：11 月開催予定の「講道館杯」へ出場！さらなる高みを目指す關選手へ、町一丸となって熱い声援を送りましょう！

大多喜高校

大多喜高等学校 バスケットボール部

学校紹介

町内学校から
活動内容を紹介します。

バスケットボール部は、男子16名、女子11名の計27名で活動しており、週６日（月曜日を休養日）練習に励んでいます。

夷隅地区には男子バスケットボール部を設置している中学校がなく、女子も３チームのみという環境であるため、多くの部員が高校から競技を始めています。そのような大きなハンディキャップがある中でも、部員たちは果敢に挑戦を続けています。

本校は過去に県大会で好成績を収めた歴史があり、卒業生の皆様からの温かい支援によって、現在まで部活動を継続してきました。令和６年度からは、本校バスケットボール部の卒業生でもある現顧問が着任し、専門的な指導の充実を図りながら、さらなる競技力向上と結果につながるチームづくりに取り組んでいます。

女子部は、令和６年度新人大会で地区優勝、県大会ベスト16を達成しました。さらに令和７年度のウインターカップ予選ではベスト24入りを果たしました。現在は一宮商業高等学校との合同チームとして活動し、令和８年度地区大会優勝を目標に掲げています。

一方、男子部は競技経験の少ない選手が多い中、基礎から着実に力を積み上げてきました。令和７年度県高等学校総合体育大会では念願の県大会出場を果たし、ウインターカップ予選でも３回戦進出を達成しました。令和８年度は、新人大会から県大会出場、さらに県大会での勝利を目標に、日々練習に励んでいます。

部員たちは非常に勤勉で、何事にも真摯に取り組む姿勢を持っています。今後も競技力の向上はもちろん、人間的な成長も大切にしながら、多くの方々から応援されるチームを目指して努力を重ねていきます。



大多喜中学校

コンサート in 大多喜中学校

ご案内
大多喜中学校
生徒からの
お知らせです

幕張総合高等学校合唱部コンサート　「音楽の集い」



今年も幕張総合高等学校合唱部をお招きし、大多喜中学校にて「音楽の集い」を開催します。全国レベルの合唱団の歌声を鑑賞し、芸術の秋を楽しみませんか。大多喜中学校の生徒も、高校生に合唱の練習方法を教わり、合唱団とともに一生懸命歌いますので、是非ご来場ください!

私たちと一緒に、美しい合唱の音色を楽しみましょう!

■ **日　時**　11月7日（土）14時～15時40分（受付13時30分～13時55分）
■ **場　所**　大多喜中学校体育館（体育館玄関で受付）
■ **申　込**　右の二次元コードからお申し込みください。定員になり次第、メ切とさせていただきますので、ご了承ください。
■ **参加費**　無料
■ **持ち物**　上履きと下足袋をお持ちください。
■ **主　催**　大多喜中学校PTA（家庭教育学級として実施）

習志野高等学校吹奏楽部コンサート　「The Greatest Symphony ～音楽がつなぐ、世代と地域の絆～」



『美爆音』という言葉、聞いたことありませんか?

そうです!習志野高校吹奏楽部の美しい爆音から生まれた言葉ですね。

昨年度、6年ぶりに習志野高校吹奏楽部の皆さんを大多喜中学校にお招きし、コンサートを開催いたしました。昨年度コンサートに来てくださった皆様ありがとうございました。少しですが、地域の方に恩返しができたと思います。

さて、今年度もコンサートを開催いたします!実行委員一同、昨年度より良い会になるよう企画・運営を進めています! 是非お申し込みください。

■ **日　時**　11月28日（土）13時～15時（受付12時40分～12時55分）
■ **場　所**　大多喜中学校体育館（体育館玄関で受付）
■ **申　込**　右の二次元コードからお申し込みください。定員になり次第、メ切とさせていただきますので、ご了承ください。
■ **参加費**　無料
■ **持ち物**　上履きと下足袋をお持ちください。
■ **主　催**　大多喜中学校生徒実行委員会

11月1日(日)～ パンプトラックが正式オープン!!

Urban Sports OTAKI アーバンスポーツ大多喜

【ご利用案内】



●**所 在 地**　大多喜町大多喜 486 番地 15（野球雨天練習場となり）
※受付窓口は、大多喜町 B&G 海洋センター（大多喜 486 番地 12、☎82−2462）です。

●**使用時間**　9 時から 17 時まで

●**休 所 日**　毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日（※海洋センターと同じです。）



●**コース概要**

BMXコース（利用可能種目：BMX、ストライダー、スケートボード、サーフスケート）

サーフスケートコース（利用可能種目：スケートボード、サーフスケート、ブレイブボード、インラインスケート、ローラースケート）

※各コースとも、同時利用人数については 10 人までを想定しています。利用者数が多い場合、安全のため人数制限をする場合がありますので、ご了承ください。

※雨天時、また、雨天後グラウンドコンディションが悪い場合は、利用を休止します。





●**施設使用料**



町内子供 200 円、町内大人 400 円
町外子供 300 円、町外大人 600 円
※上記料金で 4 時間までご利用いただけます。
※子供は、高校生以下となります。　※付き添いの方は無料です。

●**貸出用備品使用料**

【備品内容】
BMX 11 台（14 インチ 3 台、16 インチ 3 台、18 インチ 2 台、20 インチ 3 台）
スケートボード 10 台、サーフスケート 4 台
ヘルメット、プロテクター



【料金】
子供 100 円、大人 200 円
※施設使用料と同じく 4 時間までご利用いただけます。
※ヘルメット・プロテクターのみ使用の場合は無料です。
※サイズ、数量に限りがありますので、ご注意ください。

●**利用に当たっての注意事項**

・ヘルメット・プロテクターは必ず着用してください。
・小学 2 年生以下のお子さまがご利用の際は、保護者の方が同伴してください。
・走行順番を守るなど、譲り合ってご利用ください。
・怪我や事故の対応については、事前に各自で傷害保険等にご加入されることをおすすめします。
・敷地内での飲食（水分補給を除く）、喫煙はご遠慮ください。
・貴重品は各自で管理してください。



★イベント情報★

11 月 21 日(土)11 時～ 15 時 30 分、パンプトラックオープニングイベントを開催します。
BMX、スケートボード、ボルダリング、3×3 バスケットボールなどの体験、プロ選手によるパフォーマンスなど予定しています。
イベント詳細については、今月の広報と一緒に配布しているチラシをご覧ください。

問合せ　生涯学習課　スポーツ振興係（中央公民館内）　☎82−3188
海洋センター　☎82−2462

▲大多喜町ホームページ

令和８年12月1日（火）から役場の窓口受付時間が変わります

令和８年12月１日（火）から、役場全庁舎の窓口受付時間を次のとおり短縮します。
ご理解とご協力をお願いします。

・**変更後の窓口受付時間　９時～16時30分**（変更前８時30分～17時15分）
※電話の受付時間（８時30分～17時15分）は変わりません。

・**対象業務**
原則として、役場全庁舎における全ての窓口受付業務が対象です。ただし、例外として緊急を要するものや法令で決まっているものなどは、窓口受付時間外でも対応します。

・**変更目的**
中長期的な利用者サービス向上と職員の勤務環境改善を図ることを目的に変更します。
業務の効率化と働き方改革を推進し、持続可能でより質の高い行政サービスを皆さまに提供できるよう努めてまいります。

問合せ　総務課　総務係　☎82－2111

投票日当日の投票所閉鎖時刻を18時までに変更します

町選挙管理委員会では、令和９年４月執行予定の千葉県議会議員選挙から、投票日当日の全ての投票所を閉じる時刻を２時間繰り上げて、18時までに変更することを決定しました。
なお、期日前投票所の投票時間は変更ありません。
対象となる選挙は、衆議院議員、参議院議員、千葉県知事、千葉県議会議員、大多喜町長、大多喜町議会議員の選挙で、大多喜町内の７箇所ある全ての投票所で適用されます。

変更後の投票時間（当日投票所）

変更前 7時～**20時**まで（午後8時）　➡　変更後 7時～**18時**まで（午後6時）

期日前投票所の投票時間

８時30分から20時まで
期日前投票所の投票時間に変更はありません。
投票日当日に予定などがあり投票所へ行けない場合は、期日前投票を利用してください。

繰り上げ理由

- 投票管理者・投票立会人・選挙事務従事者の負担軽減を図る。
- 各選挙において、期日前投票での投票者が増加傾向にあり、直近の令和８年２月に執行した衆議院議員総選挙では、５割を超えている状況である。
- 全投票者に対する投票日当日18時以降の投票率は、２～４%と低い傾向にある。
- 投票時間の繰り上げに伴い、投開票結果を早くお知らせすることができる。

問合せ　大多喜町選挙管理委員会　☎82－2111

地域通貨の有効期限にご注意ください！

令和８年６月に全町民の方へ配布した地域通貨の5,000ポイントは、有効期限が**令和８年12月31日（木）**となっています。
有効期限を過ぎたポイントは失効され、復活させることができません。
必ず有効期限までにご利用いただきますようお願いいたします。



問合せ　財政課　財政係　☎82－2152

罹災証明書・被災証明書の交付について

台風25号により、被害に遭われた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。
さて、町では住家や住家以外の建物などに被害を受けた方で、罹災証明書または被災証明書が必要な方に対して、以下のとおり申請を受け付けております。



罹災証明書とは、台風被害で住家（現に居住のために使用している建物）が全壊、半壊、一部破損などの区分で被害の程度を証明するものです。
用途例⇒被災者生活再建支援法等に基づく支援制度の申請、
損害保険の請求など

被災証明書とは、台風被害にあったという証明であり、被害の程度は証明していません。
用途例⇒損害保険の請求、勤務先への提出など

1 申請書を配布している時間と場所／申請書を提出できる時間と場所

◆月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～16時30分
・大多喜町役場　税務住民課　課税係
・老川出張所（基幹集落センター）
・西畑出張所（農村コミュニティセンター）
※罹災証明書交付申請書は、大多喜町のホームページからもダウンロードできます。

▲大多喜町
ホームページ

2 罹災証明の対象となるもの

住家のみ（現に居住のために使用している建物）
※カーポート、倉庫、納屋、空き家などは**被災証明書**になります。



別記第1号様式（第4条関係）

罹災証明申請書

大多喜町長　　年　月　日

申請者（世帯主）	住所　電話番号 （現在の連絡先）　電話番号 （ふりがな） 氏名
窓口に来られた方（申請者と記入場合は記入不要）	住所　電話番号 （ふりがな） 氏名　申請者との関係
罹災原因	年　月　日の　□暴風　□地震　□豪雨　□その他　による　□洪水　（　）
被災住家等の所在地（申請者住所と記入場合は記入不要）	

※住家とは、原則に現住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のことをいいます（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）。

住家の被害	□ 浸水被害（□床上　□床下）　□ その他被害（以下に記入）
写真による被害区分の判断（他）	□ 希望する（写真を添付） □ 希望しない

※下記の場合には、現地調査を実施し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望する場合は、「希望する」欄にチェックを入れてください。
・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判断できる場合
・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合
・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合
（「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない（一部損壊）」の4つの被害区分のうち、「準半壊に至らない（一部損壊）」の判定となります。）
※添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。

3 申請に必要なもの

①各種証明書交付申請書
※申請者の自署または押印があるもの
②台風被害を受けた住家の被害がわかる写真
③申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
④所有者、納税義務者、同世帯親族以外が申請する場合は、委任状が必要です。

4 証明書の交付

現地確認が必要となる場合がありますので、証明書の即日発行はできません。
発行は概ね2週間程度ですが、被害の程度により日数がかかる場合があります。
現地確認が必要な場合は、現地での立ち合いをお願いします。

問合せ　税務住民課　課税係　☎82－2122（内線247・249）
FAX 0470－82－4461　メール tizu@town.otaki.lg.jp

台風 25 号の被害状況について

この度は台風 25 号により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
台風による町内の主な被害について、お知らせいたします。

住宅被害	
半壊	2棟
一部損壊	5棟
床上浸水	2棟
床下浸水	10棟
非住家	
非住家被害	32棟
農　地	
農地被害	29ヵ所

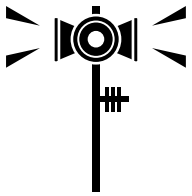
公共土木施設	
国道損壊	2ヵ所
県道損壊	2ヵ所
町道損壊	27ヵ所
河川被害	13ヵ所
橋の損壊	0ヵ所
がけ崩れ	84ヵ所

農林土木	
農道損壊	10ヵ所
林道損壊	10ヵ所
用排水路	12ヵ所
その他	3ヵ所

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の全国一斉情報伝達試験実施について

町防災行政無線などを使用した、全国一斉情報伝達試験が下記のとおり実施されます。

この試験は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いて行う、全国一斉の情報伝達試験です。



■ **日　　時**　11月 11日(水) 11時頃

■ **放送場所**　町内に設置してある全ての屋外子局・戸別受信機
※大多喜町情報配信システム「おおたき通信」にも配信されます。

■ **放送内容**　(上りチャイム音)
「これは、Jアラートのテストです。」(３回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいおおたきです。」
(下りチャイム音)

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ　総務課　消防防災係　☎82－2111

航空特別応援連携訓練を実施します！

千葉県広域消防相互応援協定に基づき、消防防災ヘリコプターと連携した航空特別応援連携訓練を実施します。訓練ではヘリコプターによるダウンウォッシュ（急激な下降流）や大きな騒音が発生しますので十分ご注意ください。

訓練場所は、一般の方も利用する施設で行います。訓練中は安全確保のため、現場の誘導員が規制を行う場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ **訓練日時**　11月12日 (木) 9時～12時

■ **訓練場所**　①大多喜町Ｂ＆Ｇ野球場 (ヘリコプター誘導訓練)
②平沢ダム (ヘリコプターと連携した消火訓練)

■ **訓練内容**　①ヘリコプター誘導訓練
②ヘリコプターと連携した消火訓練

■ **訓練実施機関**　①夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
②千葉市消防局警防部航空課 (消防防災ヘリコプター)



問合せ　夷隅郡市広域市町村圏事務組合　消防本部
(平日日中) ☎80－0133　(夜間休日) ☎80－0119

※夜間休日にいただいたお問い合わせ等は後日、平日にご連絡いたします。

「木育イベント in 大多喜町」開催のお知らせ

木のおもちゃ・木工作を通じて一緒に遊びながら、考えて、学べるイベントです。

■ **日　時**　12 月 5 日(土)　10 時 30 分から 15 時 30 分まで
■ **会　場**　大多喜町 B&G 海洋センター　体育館・第 2 体育館(駐車場：B&G 駐車場、多目的グラウンド)
■ **内　容**　ちばの木のおもちゃ体験、木工作体験等(詳細は町のホームページをご確認ください。)
■ **対　象**　乳幼児から小学生までと、その保護者

問合せ　農林課　☎ 82－2535

大多喜町ホームページ▶

第９回大多喜町動画コンテストの受賞作品が決定しました！

令和 8 年 5 月 1 日から令和8年 7 月 31 日に募集を行いました「第 9 回大多喜町動画コンテスト」の受賞作品が決定しました。

大多喜町公式インスタグラム内で「第9回大多喜町動画コンテスト」の受賞作品の紹介をしておりますので、ぜひご覧ください。

第 8 回以前の受賞作品は町 HP や YouTube、インスタグラムで公開しています。

？大多喜町動画コンテストとは？

町では、動画の製作や視聴を通じて、町外の方には資源豊かな大多喜町を知るきっかけに、町民の方には町への郷土愛と誇りが深まることを目的にコンテストを開催しています。

問合せ

商工観光課　観光係　☎ 82－2176

大多喜町公式インスタグラムは
こちらから▶▶



マイナンバーカードの時間外窓口について

11 月の時間外窓口は以下のとおりです。予約制となっておりますので、希望される方は税務住民課住民係までご連絡ください。

また、役場本庁では平日は予約なしでマイナンバーカードの申請・受け取り・更新などの手続きができます。出張所においてもマイナンバーカードの申請を受け付けておりますので、ご利用ください。

マイナンバーカードは申請から受け取りまで約1ヶ月かかります。
作成を希望される方はお早めの手続きをお願いいたします。

時間外窓口
※予約制

開　設　日	受 付 時 間
11月8日（日）	9時～12時

予約・問合せ　税務住民課　住民係　☎ 82－2114

令和８年第２回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会会議結果

8月24日に第２回定例会が開会されました。提出された議案は、すべて原案のとおり承認、可決、認定されました。

会議結果は、組合ホームページをご覧ください。

☎ 0470－86－6600　　HP https://www.isumi-kouiki.com/gikai/

みんなの年金

年金受給の繰上げ・繰下げご存知ですか。

・繰下げ受給（65歳以降に年金を請求する場合）

年金を 65 歳で受けとらずに 66 歳以後 75 歳までの間で繰り下げて受給すると増額した年金を受け取ることができ、その増額率は一生変わりません。

繰下げ受給額

増額率 0.7%×繰下げ申請月の前月までの月数（年間で 8.4%増・最大 84% 増）
（請求時の年齢が 66 歳の場合 8.4%増、67 歳の場合 16.8%増、68 歳の場合 25.2%増）

・繰上げ受給（65歳以前に年金を請求する場合）

希望すれば 60 歳から 65 歳になるまでの間に繰り上げて受け取ることができます。ただし、繰上げ受給を請求した時点に応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。
なお、原則として老齢基礎年金と老齢厚生年金は同時に繰上げ請求をする必要があります。

繰上げ受給額

1. 昭和 37 年 4 月 1 日以前にお生まれの方（年間で 6%減）
減額率 0.5% ×繰上げ請求月から 65 歳に達する日の前月までの月数（最大 30%減）
（請求時の年齢が 64 歳の場合 6%減、63 歳の場合 12%減、62 歳の場合 18%減）
2. 昭和 37 年 4 月 2 日以降にお生まれの方（年間で 4.8%減）
減額率 0.4% ×繰上げ請求月から 65 歳に達する日の前月までの月数（最大 24%減）
（請求時の年齢が 64 歳の場合 4.8%減、63 歳の場合 9.6%減、62 歳の場合 14.4%減）

※どちらの場合も請求手続きを行った時点で増減率が決まります。手続きをする時期にご注意ください。

問合せ　千葉年金事務所　☎ 043－242－6320　　ねんきんダイヤル　☎ 0570－05－1165

千葉県下一斉 滞納整理強化期間 滞納は絶対に見逃さない！

千葉県と県内54 市町村は、10 月～12 月を「県下一斉滞納整理強化期間」として、勤務先・取引先などへの財産調査、給与・預金・売掛金・自動車などの差し押さえ、タイヤロック、自宅などの捜索および公売を強化しています。税金は納期限までに必ず納めましょう。

また、納税者の実情に応じた納税相談を行っています。

問合せ

千葉県茂原県税事務所収税課　☎ 0475－22－1721　　大多喜支所　☎ 82－2214
千葉県総務部税務課　☎ 043－223－2127　　大多喜町役場　税務住民課　☎ 82－2122

一般社団法人 700 MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策について

携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。
これに伴いテレビ映像に影響が出るおそれのある家庭には、チラシが配布されます。
また、担当者が訪問する場合があります。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問合せ　一般社団法人700 MHz利用推進協会
700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策コールセンター
お客様窓口　☎ 0120－700－012　受付時間 午前9時～午後10時（土日・祝祭日及び年末年始を含む）
【※ IP 電話等で上記電話番号につながらない場合は、050－3786－0700（有料）までおかけください。】

11 月は国民健康保険のちば国保月間です

国民健康保険は加入者の国民健康保険税を医療費に充て、支えあう制度です。今後とも国民健康保険税の納期限までの納付をお願いします。また医療費は年々増加傾向にあり、医療費を抑制できれば、加入者の負担軽減につながります。適切な受診、ジェネリック医薬品のご利用などにご協力ください。

「必要な手続きをお忘れになっていませんか？」

1．健康保険の二重加入にご注意ください。

国民健康保険加入中に社会保険に加入した方、もしくは家族の社会保険の扶養になった方は、国民健康保険の資格喪失の届出が必要です。

資格喪失の届出をしないままでいると支払う必要のない国民健康保険税が課税され続けてしまいます。

反対に社会保険を脱退された方は 14 日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。

国保脱退時の手続きに必要なもの	⟷	国保加入時の手続きに必要なもの
● 国民健康保険資格者証		● 社会保険資格喪失通知、または連絡票
● 新たに加入した社会保険などの資格者証		● 加入される方全員の個人番号のわかるもの
● 窓口に来る方の顔写真付きの身分証明書		● 窓口に来る方の顔写真付きの身分証明書
● 脱退する方と届出される方と世帯が異なる場合は委任状が必要		● 加入する方と届出される方と世帯が異なる場合は委任状が必要

2．家族の社会保険（協会けんぽ、共済組合など）の扶養に入れる場合があります。

国民健康保険に加入している方の収入が少ない場合、社会保険の被扶養者として認定される場合がありますので、勤務先の健康保険担当者に確認してください。

3．国民健康保険と社会保険の保険料（税）の算定の違い

国民健康保険税は、扶養する人が一人増えるごとに税額が増えます。

社会保険は、扶養する人が増えても保険料は変更しません。

問合せ　税務住民課　保険年金係　☎ 82－2122（内線 250）

生ごみ処理機購入の補助について

町では、家庭から排出される生ごみを減らし、環境負荷の軽減を図るため、購入費の一部を補助しています。

生ごみはその大半が水分で、重くなりやすいのが特徴です。例えば、処理機を活用すると水分が抜けて容積で約 1/7、質量で約 1/5 にまで減ることも（※投入物や使い方により異なります）。ごみの減量は、処理費の削減や環境保護にもつながります。

購入を検討されている方は、**必ず購入前**にお問い合わせください。

家庭用生ごみ処理機・処理容器　購入補助

○生ごみ処理容器（コンポスト）

補助率　購入価格の２分の１　**上限額**　2,500円　※ 1世帯 2基まで。過去 3年以内に同補助金の交付を受けていない方。

○生ごみ処理機

補助率　購入価格の２分の１　**上限額**　25,000円　※ 1世帯 1基まで。過去 5年以内に同補助金の交付を受けていない方。

問合せ　生活環境課　環境係　☎ 62－5111

介護保険料を納めましょう

介護保険制度は介護が必要となったときの自己負担を軽減するため、社会全体で支えていく助け合いの精神に基づく制度です。40歳以上のすべての方に介護保険料を納めていただくことになっています。そのうち 65歳以上の方は町に直接納付していただくことになります。納付の方法は、年金から天引きされる特別徴収と納付書で納付する普通徴収の２種類です。

年金が年額 18万円以上の方は特別徴収になりますが、65歳になったばかりの方、他の市町村から大多喜町に転入したばかりの方、年金の受給が始まったばかりの方などは普通徴収となります。

介護サービスを利用した場合、通常はサービス利用費の 1割から 3割を負担しますが、保険料を滞納すると滞納期間によって支払の方法や負担する額が変更となります。

・1年以上の滞納…サービス費用の全額をまず利用者が負担します。
　申請によりあとで保険給付分が支払われます。

・1年 6か月以上の滞納…サービス利用費の全額をまず払い、その後申請によって払い戻される
　金額を滞納した保険料に充てられます。

・2年以上の滞納…サービス利用費の負担額が（1割の方は 3割に）引き上げられたり、
　高額介護サービス費などが受けられなくなります。

保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しい場合、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

問合せ　健康福祉課　介護保険係　☎ 82－2168　　メール　kaigo@town.otaki.lg.jp

茂原税務署からのお知らせ
《令和 8 年分　年末調整説明会のご案内》共催：（公社）茂原法人会

時下、源泉徴収義務者の皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、茂原税務署では年末調整説明会を以下により開催いたします。

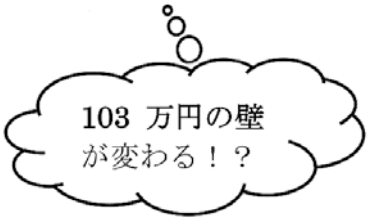
本年は令和 8年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直しが行われ、これらを踏まえた年末調整を行う必要があります。

ぜひご出席いただき、円滑な年末調整事務の一助にしていただければ幸いです。

【会場：茂原市役所　市民室】

日　程：**令和 8 年 11 月 4 日 (水)**
時　間：午前の部　10時 ～ 12時
　　午後の部　14時 ～ 16時
場　所：茂原市役所　市民室
定員数：各回 100名程度





【会場：夷隅文化会館　ホール】

日　程：**令和 8 年 11 月 12 日 (木)**
時　間：14 時 ～ 16 時
場　所：夷隅文化会館　ホール
定員数：100名程度



詳細は茂原税務署源泉所得税担当までお問い合わせください。
☎ 0475－22－2166（音声ガイダンスに従い２番を押してください）

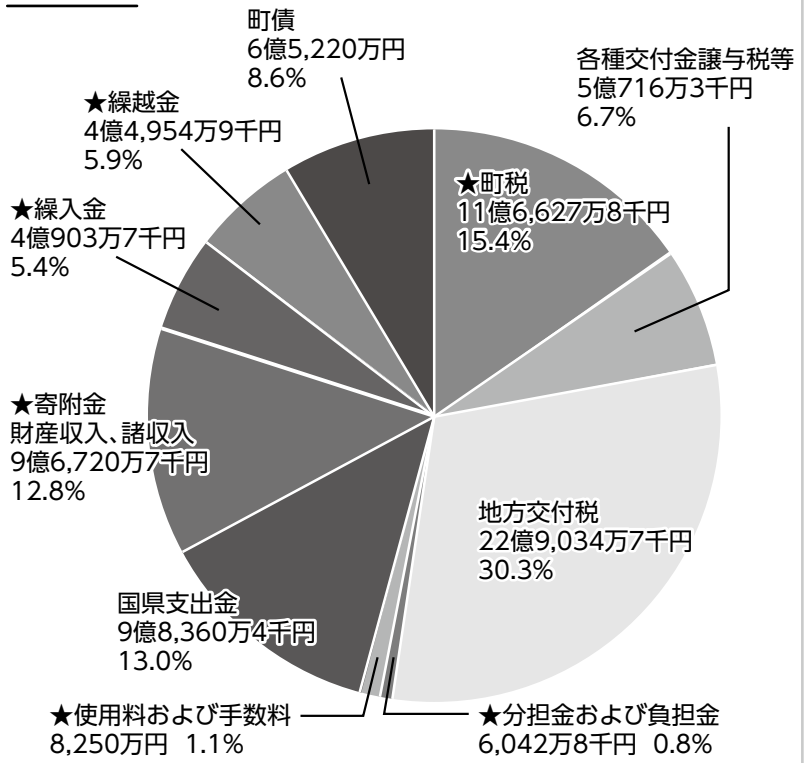
令和７年度　町の決算のお知らせ

令和７年度一般会計と特別会計４会計の決算概要をお知らせします。

一般会計

歳入総額　75億6,831万3千円（前年度比 3.6%増）
歳出総額　71億9,534万2千円（前年度比 4.9%増）

歳 入



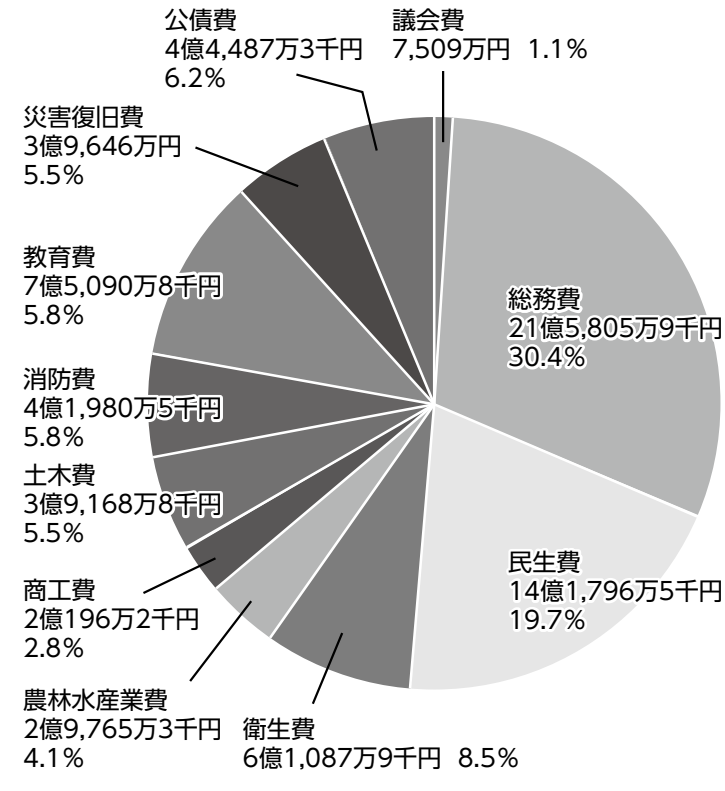
★印：自主財源とは？

町が国や県などに頼らず独自に集めることができるお金です。
反対に**「依存財源」**とは、国や県から割り当てられるお金で、地方交付税や国県支出金などがこれにあたります。

令和 7 年度の大多喜町の歳入における自主財源と依存財源の割合は以下のとおりです。

自主財源：**41.4**%
依存財源：**58.6**%

歳 出



議会費 ： 議会の運営
総務費 ： まちづくり、地域交流など
民生費 ： 子ども・高齢者・障害者の福祉など
衛生費 ： 健康づくり、環境衛生など
農林水産業費 ： 農林業振興、農業基盤整備など
商工費 ： 商工業振興、観光振興など
土木費 ： 道路・橋梁整備、維持管理など
消防費 ： 消防、災害対策など
教育費 ： 学校教育、生涯学習など
災害復旧費 ： 自然災害による被害の復旧
公債費 ： 町債の返済

このような事業に使われました。

総務費

・地域通貨事業
大多喜町電子地域通貨の運営に係る経費
6億8,217万7千円

消防費

・常備消防負担事業
広域連携による常備消防の適切な維持運営に係る町負担
2億4,974万8千円

教育費

・中学校施設管理事業
大多喜中学校の施設管理に係る経費
1億1,477万8千円

民生費

・障害者福祉事業
介護給付金や医療費の補助金など
3億3,727万4千円

・療養給付事業
後期高齢者医療保険の医療給付費に係る町負担
1億4,176万2千円

・保育園管理運営事業
保育園の管理運営に係る経費
1億4,057万4千円

衛生費

・環境センター事業
環境センターの運営に係る経費
1億8,634万9千円

災害復旧費

・公共土木施設災害復旧事業（町道・河川）
令和５年の台風13号による被害の復旧費
2億5,072万1千円

・農林施設災害復旧事業（農地・農業施設）
令和５年の台風13号による被害の復旧費
1億4,573万9千円

■ 特別会計４会計の決算は次のとおりです。

	鉄道経営対策事業基金	国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険
歳　入	2億円	10億2,665万4千円	1億7,001万5千円	11億6,820万8千円
歳　出	2億円	9億9,558万4千円	1億6,951万4千円	11億3,198万8千円

■ 土地・建物などの財産の状況は次のとおりです。

土　地	2,365,911㎡
建　物	61,257㎡
出資金	3,627万8千円
基　金	31億6,011万5千円

土　地……学校用地、庁舎用地、各町有施設用地、町有林等
建　物……小中学校、庁舎、町営住宅、各町有施設等
出資金……夷隅郡市広域市町村圏事務組合などへの出資
基　金……財政調整基金や各目的基金

■ 財政健全化に関する指標

	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	6.9%	350.0%	

上記４指標とも早期健全化基準以下となり、健全段階にあります。

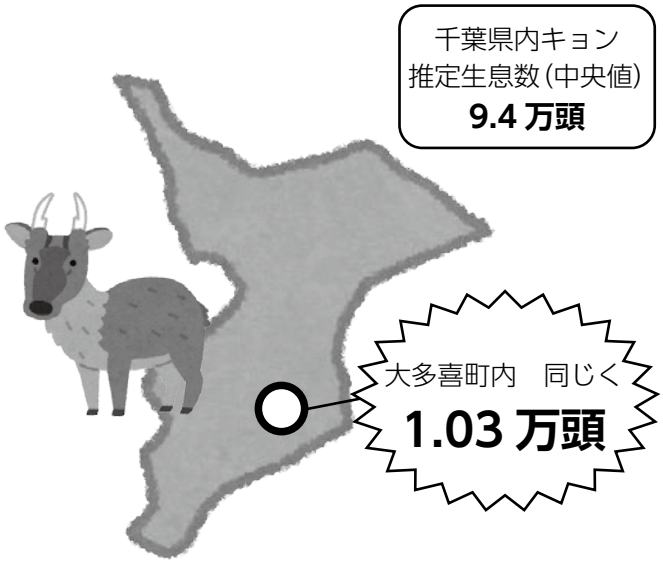
問合せ　財政課　財政係 ☎ 82－2152

大多喜町 獣害対策新聞

令和８年10月23日【第24号】
大多喜町役場農林課農政係
大多喜ラボ　　渡邊　未来

大多喜町のキョン 推定1万頭

県全体の1割が大多喜に…！？



第3次千葉県キョン防除実施計画によると、令和6年の大多喜町のキョン推定生息数（中央値）は10,317頭。10年前（5, 581頭）に比べて倍近くに増えています。県全体の推定生息数9万4千頭から、単純に考えると1割以上が大多喜にいるということになります。日常生活の実感通りにキョンが増え、また想像以上にキョンがいます。

令和7年度の大多喜町のキョン捕獲数は目標値を上回る967頭に達しましたが、それでも数は減っていないように感じられます。1万頭というのも推定値であり、実際はさらに多くのキョンが生息している可能性もあります。年々増えるキョンの生活被害に対して、防除や環境整備では足りず、積極的な捕獲対策やその効率化がますます必要です。

キョン専用箱わなを新たに導入

狩猟免許取得者も増加、さらなる捕獲へ

昨年度行ったキョンの実態調査アンケートでは、350 件以上の回答をいただきました。集落ごとの捕獲数のほか、生活被害の実態や深刻度、対策への関心度が数値として分かってきたため、これらをもとに集落ごとのより効率的な捕獲の実施を計画しています。

町では来年度以降キョン専用箱わなを新たに導入し設置数を増やしていく計画です。箱わなの中にエサを入れて誘引するため、エサの少ない冬季が主になりますが、くくりわなより安全に捕獲でき、またノラネコなどの錯誤捕獲も防げることからオリの活用を進めていきます。

さらに、２月に実施したわな免許取得講習会を受講した中から数名の方が、実際に狩猟免許を取得されて猟友会員となり、有害捕獲にも携わっていただけることになりました。高齢により引退される方が増えてきた中で非常に頼もしいニュースです。女性の会員も増えてきています。キョンやアライグマなど比較的小型の動物なら捕まえやすく、箱わなも貸与されます。ご興味のある方はぜひ免許取得をご検討ください。今年度も冬に講習会を開催する予定です。

まずはキョンの数を横ばいに、それから減少させられるよう、それを生活で実感できるよう、対策をすすめていきます。さらなるご協力をどうぞよろしくお願い致します。

最新獣害ニュース&ポイント

大型獣による被害多く　タケノコの不作が影響したのか、今夏はイノシシやシカによる被害が多く発生しました。稲の食害だけでなく、いままでは被害のなかった作物にも被害が出ました。また道路沿いを掘り返すなどエサの少ない冬にみせる行動をしています。秋から冬は放置果樹のカキやクリなどに餌付いていないか注意が必要です。真冬になるとまたエサがなくなり、人家の周りにエサを探しに出没する可能性があるためです。

町の捕獲状況

種類	R8年8月	前年同月
イノシシ	210頭	210頭
シカ	58頭	23頭
キョン	71頭	51頭
サル	17頭	8頭

サルの大型オリでの捕獲も計画的に進めています。群れの頭数が減り、追い払いの効果も上がっています。人家に近づかせないよう、根気よく追い払いましょう。

文責：鳥獣被害対策実施隊西畑地区担当 渡邊未来　ご意見、ご感想などお待ちしております

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

●人が犬にかまれる事故が、令和7年度は県内で161件発生しました。

・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。
・犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。



●狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

家族や愛犬を守るため年1回の狂犬病予防接種を行いましょう。
犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

●ワニや一部のサル・ヘビなどの危害を加えるおそれのある危険な動物（特定動物）は、法律により原則飼うことが禁止されています。

●猫は屋内で飼いましょう。

糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。また、地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひっかかれたりしないように注意しましょう。



千葉県動物愛護センターと同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演をおこなっています。

動物を飼う前に考えてほしいこと、動物と暮らすときに気をつけてほしいことなどについて、15 のテーマ別に動画を制作しましたので、ぜひご覧ください。
千葉県動物愛護センター公式 YouTube
https://www.youtube.com/playlist?list=PLko8PH5Iw4ApfWmb6P_b0KUf591UTuVjY

問合せ　夷隅保健所（健康福祉センター）　☎ 0470－73－0145
千葉県動物愛護センター　☎ 0476－93－5711
千葉県動物愛護センター 東葛飾支所　☎ 04－7191－0050
公益財団法人千葉県動物保護管理協会　☎ 043－214－7814

狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日から2月15日までです。
狩猟者はルールやマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。
器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF（豚熱）の感染拡大防止にご協力をお願いいたします。
また、野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなどの音の出るものを携行するなど、安全対策を心がけてください。



問合せ　千葉県環境生活部自然保護課　☎ 043－223－2972

愛犬の「身元証明」はお済みですか？



過ごしやすい秋は、愛犬と外出を楽しむのにぴったりの季節です。しかし、ほんの少しの油断から、思わぬ「脱走」や「迷子」のトラブルが起きやすい時期でもあります。愛犬と安全に楽しく暮らすためのポイントを改めて確認しましょう！

1. 飼い始めたら「町への登録」が法律の義務です

生後 91 日以上の犬を飼い始めたときは、狂犬病予防法に基づき、速やかに町への登録手続きを行わなければなりません。

手続きをすると「鑑札」が交付されます。この鑑札は、いわば愛犬の「身元証明書」です。

2.「鑑札」と「迷子札」が愛犬を救うお守りに

レジャーや戸外の物音に驚いて、犬が急に走り出し、首輪が抜けて逃げ出してしまう事故が後を絶ちません。

万が一、愛犬が迷子になって保護されたとき、首輪に「鑑札」や連絡先を書いた「迷子札」をつけていれば、迅速に飼い主の元へ戻すことができます。日頃から首輪の緩みがないか、必ず確認しましょう。

3. 散歩マナーも忘れずに

散歩の際は、犬をしっかりと制御できる人が、短い引き綱（リード）で行いましょう。周囲への思いやりを大切に、多くの喜びがあふれる、人と動物が心地よく暮らせる町をつくっていきましょう。



問合せ　生活環境課　環境係　☎62－5111

林業退職金共済制度（林退共）からのご案内

林退共は昭和 57 年に発足した**林業界で働く方のために国が作った退職金制度**です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

・掛金は税法上において、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
・掛金の一部を国が免除します。
・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さまへ

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆さまへ

・事業所を変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。
・林業界を引退するときは忘れずに退職金請求しましょう。
・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は退職金を受け取っていない可能性があります。

詳細は以下までお問い合わせください。

林業退職金共済事業本部
ホームページ

問合せ　独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部
〒 170-8055　東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎ 03－6731－2889　ホームページ　https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

全国統一防火標語『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

火災から尊い生命を守ろう！

11月9日（月）から11月15日（日）まで「秋の全国火災予防運動」が実施されます。
消防本部では、住宅火災を防ぐポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

◎ **たばこによる火災を防ぐポイント**

・寝たばこは絶対にしない　・喫煙したままのうたた寝に注意する　・吸い殻を灰皿にためない
・吸い殻は水で完全に消してから捨てる　・火種を落とさないように喫煙する



◎ **ストーブによる火災を防ぐポイント**

・周囲に燃えやすいものを置かない　・外出時や就寝時は必ず消す
・給油は必ず消してから　・ストーブの近くで洗濯物を乾かさない

◎ **電気コード等による火災を防ぐポイント**

・家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する　・コードを束ねたまま使用しない
・延長コードは決められた容量内で使用する

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音等で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に発見し、速やかな通報や消火、避難が可能となり、被害を防止・軽減することができます。
尊い生命や家族の思い出を火災から守りましょう。



地震のときは「感震ブレーカー」で火災予防！に

ご存じですか？地震による火災の過半数は電気火災という事実。
揺れで倒れた家電や傷んだ配線に電気が流れると、火災の原因になることがあります。
そんな時に役立つのが 感震ブレーカー。
強い揺れを感じると、自動で電気を止めて火災を防いでくれます。

主なタイプは

- 分電盤タイプ … 家全体の電気を止められて安心。
- コンセントタイプ … 必要な場所だけに設置可能。
- 簡易タイプ … コンセントに差し込むだけで手軽で安価。

「避難するときはブレーカーを落とす」ことも忘れずに！
ご家庭の防災対策に、感震ブレーカーをぜひご検討ください。

問合せ　夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部　予防課　☎0470－80－0132

大多喜町戦没者慰霊巡拝のおしらせ

町では老川、西畑、総元、大多喜、上瀑地区に建立された戦没者慰霊碑の巡拝を挙行しています。
これは年々高齢化するご遺族の皆さまに、遠路ご足労いただくことなく戦没者の追悼と恒久平和を祈念するために大多喜町遺族会のご協力のもと実施しているものです。
今年度も下記のとおり慰霊巡拝を挙行しますので、戦没者ご遺族の皆さまのご参加をお願いします。

開 催 日　令和8年11月24日（火）雨天決行

開催日程

老川地区慰霊碑参拝	―	西畑地区慰霊碑参拝	―	総元地区慰霊碑参拝
（旧老川小学校校庭下）		（西小学校校庭脇）		（部田徳性寺境内）
9：20～9：35		9：45～10：05		10：15～10：30

大多喜地区慰霊碑参拝	―	上瀑地区慰霊碑参拝
（夷隅神社境内）		（大宮神社下）
10：40～11：00		11：10～11：30

服 装 等　当日は紺系統の平服で、白ワイシャツまたは白い襟付きのシャツ（ブラウス）、男性は黒ネクタイ着用でご参加ください。

問合せ　健康福祉課　社会福祉係　☎82－2168

11 月は児童虐待防止月間

家庭・学校・地域が力を合わせて、子どもが安心して成長できる社会をつくりましょう。
児童虐待は、暴力だけでなく日常的な関わり方も含まれます。
以下のような行為は虐待となる為、少しでも心配があればすぐにご相談ください。

- **身体的虐待：叩く、殴る、過度な怒鳴り声や身体的な制裁など、身体に傷をつける行為**
- **心理的虐待：常に罵倒する、人格を否定する、過度に脅かす、子どもを孤立させるなど、心の健康を傷つける接し方**
- **性的虐待：性的な話題を強要する、性的な接触を求める、性的な画像や言動を子どもに見せるなど**
- **ネグレクト（養育放棄）：食事・衣類・医療・教育など、基本的な養育を怠ること、長時間の放置、必要な支援を受けさせないこと**

もし子どもの安全が脅かされていると感じたら、ためらわず専門機関へご相談ください。児童虐待対応ダイヤル 189 は 24 時間、全国どこからでも利用できる緊急窓口で、匿名での相談も可能です。困ったときは 189 に電話をし、適切な支援につなげましょう。また、児童相談所や大多喜町役場にも相談窓口がありますので、早期の通報・相談を心掛けましょう。



「虐待かも？」と思ったら、すぐにお電話ください。
匿名での相談も可能で、相談内容に関する秘密は守ります。

問合せ　児童虐待対応ダイヤル　☎ 189　　東上総児童相談所　☎ 0475－27－1733
役場　健康福祉課　☎ 82－2168

犯罪被害者月間「千葉県民のつどい」を開催します

11 月 1 日～ 12 月 1 日は「犯罪被害者月間」です。

ある日突然、ご自身が犯罪被害者になってしまう可能性は誰にでもあります。犯罪被害にあわれた方やそのご家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

【日　　時】　11 月 29 日（日）13 時開始（12 時受付開始）
【会　　場】　千葉市生涯学習センターホール
【内　　容】　①基調講演「犯罪被害者の声に耳を傾ける社会へ」
②講　　演「想いと願い」
③犯罪被害者支援音楽会　千葉県立千葉女子高等学校マンドリン・ギター部
【申込方法】　参加者の氏名・住所・電話番号を書いて郵送、ファックスまたは E メール。電話申込み可。
【締　　切】　11 月 20 日（金）消印有効（定員 250 人 事前申込者優先、当日入場可）

ミニ・生命（いのち）のメッセージ展を開催します



犯罪・事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展を、県内５会場で実施します。

【開催日時】
11 月 17 日（火）・18 日（水）10 時～ 16 時　浦安市役所 1 階市民ホール
19 日（木）・20 日（金）10 時～ 16 時　船橋市役所船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル 5 階）
24 日（火）10 時～ 16 時　千葉県庁 本庁舎・中庁舎間 1 階連絡通路
25 日（水）10 時～ 16 時　千葉市 Qiball（きぼーる）アトリウム
29 日（日）12 時～ 15 時 40 分　千葉市生涯学習センター アトリウムガーデン

問合せ　公益社団法人　千葉犯罪被害者支援センター
メール　info@chibacvs.gr.jp　☎ 043－225－5451　FAX 043－225－5453

おとなのラジオ体操教室に参加しませんか

ラジオ体操は、多くの方が一度は経験したことのある身近な運動ですが、全身をバランスよく動かすことが出来る、健康づくりにぴったりの運動です。

この教室では、ラジオ体操の一つひとつの動きを確認しながら「どこを意識して動かすとよいのか」「正しく動くとどんな効果があるのか」など、ポイントを楽しく学びます。

運動不足を感じている方、身体を動かすきっかけが欲しい方、いつまでも元気に動ける身体を作りたい方など、ぜひご参加ください。



■ **実施日時**　①11月20日（金）10時～11時30分
②12月11日（金）10時～11時30分
両日のご参加も可能です。

■ **講　　師**　全国ラジオ体操連盟　ラジオ体操指導士

■ **場　　所**　B＆G海洋センター　体育館

■ **対 象 者**　町民

■ **参 加 費**　無料

■ **持 ち 物**　汗ふきタオル、室内履き、甘くない飲み物　※動きやすい服装でお越しください。

■ **申 込 み**　それぞれ実施日の前日までに下記までお申込みください。

問合せ・申込み　健康福祉課　保健予防係　☎ 82－2168（内線 256）

第37回 腎臓病を考える会

■ **日　　時**　11月15日（日）13時～15時30分

■ **場　　所**　ホテルポートプラザちば　2階ロイヤル
〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-5

■ **内　　容**　講演会

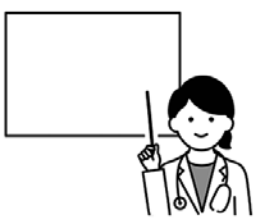
1. 演題「腎臓と腸の意外なカンケイ！食事と生活で見直すCKD対策」
講師　千葉大学医学部付属病院　腎臓内科　医師　若林　華恵　先生
2. 演題「腎臓病を守りながら低栄養を防ぐ食事の考え方」
講師　千葉大学医学部付属病院　臨床栄養部　管理栄養士　大平　知穂　先生
3. 医療相談会（質疑応答）

■ **定　　員**　100名

■ **申込方法**　申込み不要　当日受付　入場無料

■ **主 催 者**　千葉県からの委託を受け特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会が実施

問合せ　特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会
〒260-0041　千葉市中央区東千葉2-6-1-407
☎ 043－256－4661　FAX 043－285－4730
メール chijin-kyo@coral.ocn.ne.jp



けんこうコラム　No.27

11月8日は「いい歯の日」です

11月8日はいい歯の日です。

加齢とともに歯を失うリスクは高くなっていきます。歯を失う主な原因は「歯周病」と「むし歯」の2つです。特に歯周病は糖尿病や心臓病と同じく生活習慣病のひとつとして位置づけられています。

ぜひこの機会に、歯科疾患の予防と、疾患の早期発見・早期治療を意識していただき、ご自身の歯と口の健康について見直してみましょう。

歯周病検診のご案内



《対象者》

大多喜町に住所があり、令和8年度中に21、31、41、51、61、71歳となる方。
ただし、歯を治療中の方や歯が1本もない方は対象となりません。

《自己負担金》 500円

《実施期間》 令和8年6月1日から令和8年11月30日まで

《お申し込み及び受診方法》

夷隅郡市歯科医師会に加入している歯科医院に予約をして検診を受けてください。

《実施医療機関》

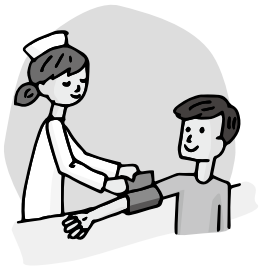
・おおたき歯科医院　大多喜町船子124-1　☎82－3411
・さとう歯科医院　大多喜町新丁99　☎82－2884
・若菜歯科医院　大多喜町大多喜248　☎82－2918

※上記以外でも夷隅郡市歯科医師会に加入している歯科医院で受けられます。ご不明なことがあれば下記にお問合せください。

問合せ　健康福祉課　保健予防係　☎82－2168（内線264）

集団方式による特定健康診査実施のご案内

1．対 象 者：40～74歳の被保険者・被扶養者（国民健康保険を除く）
2．実 施 日：12月9日(水)
3．受付時間：10時～12時（予約の必要はございません。）
4．実施会場：大多喜町中央公民館

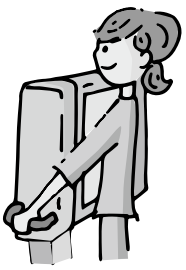


<ご注意>

① 対象者は「全国健康保険協会（協会けんぽ）、私学共済、地方共済、各健康保険組合」の被保険者・被扶養者様で受診券が発行されている方が対象となります。

② 受診券、マイナンバーカードまたは資格確認書を必ず持参ください。
（※受診券の無い方は受診できません。）

③ 町で実施している住民健診ではございません。



問合せ　一般財団法人 柏戸記念財団長洲柏戸クリニック集団検診課
☎043－222－2873　FAX 043－222－8959

けんこうカレンダー

11月▼12月

健康事業の予定をおしらせします。

申込み・問合せ
健康福祉課　保健予防係
☎82−2168
(内線263〜265)

子どもの事業

行事名	日時　☆…受付時間		場所	対象者
乳幼児相談	11/4	☆9時30分〜10時30分	保健センター	乳幼児とその保護者(対象月の令和7年11月、令和8年1月・3月・6月・8月・9月生まれの方には個別に通知します)
	12/2			乳幼児とその保護者(対象月の令和7年12月、令和8年2月・3月・4月・7月生まれの方には個別に通知します)
1歳6か月児健診	11/19	☆13時00分〜13時15分		令和7年2月1日〜令和7年5月31日生まれの方
3歳児健診		☆13時15分〜13時30分		令和5年3月1日〜令和5年5月31日生まれの方
おひさまキッズ	11/17	☆13時30分〜15時30分		成長発達で心配のある乳幼児とその保護者【要予約】
	12/15			

子どもの預かり、送迎

問合せ	おおたきファミリーサポートセンターホームページで利用登録後、電話でお申し込みください。　※育児サポーターの募集も行っています。 電話：**048−297−2903**　受付時間：7時〜20時(土日祝日可) おおたきファミリーサポートセンターHP▶

こころの健康相談

相談方法	連絡先
電話相談	0800−800−5077（フリーダイヤル）24時間対応します
窓口相談	特定非営利活動法人ひなたぼっこ（いすみ市大原10033-1） ※窓口相談を希望される場合も、まずは上記番号に連絡をしてください。

大人の事業

行事名	日時		場所	対象者
移動採血車による献血	12/16	9時30分〜11時45分	保健センター	16〜64歳で健康な方(条件付きで69歳までの方も可) 問合せ:千葉県赤十字血液センター047-457-0711(9〜17時)

高齢者の事業

行事名	日時		場所	対象者
からだいきいき塾	11/4、11、18、25、12/2	13時30分〜15時	保健センター	事前に申し込まれている方
大人の脳トレ教室	11/6、13、20、27	10時〜11時30分		

夷隅保健所　健康相談等日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
女性支援・DV に関する相談	電話相談(月曜日〜金曜日) 来所（毎週木曜日)	9時〜17時	地域保健福祉課	専用電話　☎73−0801 ※面接は予約制
障がいのある人への 差別に関する相談	月曜日〜金曜日			専用電話　☎73−4630
精神保健福祉相談	相談日(毎月第3木曜日)	13時30分〜15時		予約制（担当者・精神科医師)
エイズ相談	相談日(月曜日〜金曜日)	9時〜17時	健康生活支援課	随時
HIV検査	原則、毎月第2木曜日 ・第4火曜日（祝日を除く)	13時〜14時		予約制　検査項目:HIV・淋菌・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎
腸内細菌検査	毎月第2・3・4火曜日 (祝日、休前日および年末年始の連休前を除く)	9時〜11時		検査項目:O-157・赤痢菌・チフス菌 パラチフスA菌・その他細菌

問合せ　〒299-5235 勝浦市出水1224　夷隅健康福祉センター　☎73−0145　FAX 73−0904
mail:isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp　HP:http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82－2459



研修室で
昼食がとれます。
図書館でゆっくりと
過ごしてね。

■ 新蔵書

- 永遠の記憶　ガリレオ（11）　東野　圭吾（著）
- 92歳、小林まさるの脳トレスープ　小林　まさる（著）
- 90歳、男のひとり暮らし　阿刀田　高（著）
- グロリアソサエテ　朝井　まかて（著）
- 数学者に「終活」という解はない　秋山　仁（著）
- はじまりのスープ、夏ゼリー　瀬尾　まいこ（著）
- ハヤブサ消防団2　森へつづく道　池井戸　潤（著）
- おばあちゃんのあおいバラ　由美村　嬉々（作）
- ライオンのおばけキャンプ　さかとく　み雪（作）
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂　吉凶通り5　廣嶋　玲子（作）

■ CD

- 唇を追え！　あいみょん（歌）

■ 大多喜町平成史　1冊2,000円で発売中

本町における平成期のあゆみを記録した「大多喜町平成史」を刊行しました。約30年にわたる平成時代の出来事を、ナビゲーターの「鏡人（かがみびと）」が分かりやすく解説しています。本誌は大多喜図書館にて閲覧も可能なほか、図書館、観光本陣で販売もしております。

■ 館内での昼食について

昼食時に研修室でお食事をお取りいただけるようになりました。ご利用の際は、職員へお声かけください。

■ おしらせ

- 大多喜高等学校美術部、書道部の素敵な作品を図書館・中央公民館に展示中です。
- 図書館の本は、老川出張所や西畑出張所（9時～16時30分）、ブックランドオリブ（9時～19時30分）でも返却ができます。また、両出張所に図書リサイクルコーナーを設置しましたのでご利用ください。（無償譲渡）



11月のスケジュール

■ 11月おはなし会

未就学児および小学生を対象とした絵本の読み聞かせ
読み手　よみきかせボランティア「読夢の会」
・15日（日）　10時30分 ～ 図書館

■ 音を楽しむ会

邦楽・洋楽の名盤を聴きながら、午後のひと時をいやします。飲み物はご持参ください。但し、アルコール類は不可とします。
・15日（日）　13時 ～ 図書館

■ よみきかせっ子

よみきかせっ子は、子どもたち同士での読み聞かせを目指し、月1回開催しています。読み聞かせや読んだ絵本についてのおはなしなどをしています。
・1日（日）　10時 ～ 図書館

■ マイブック交換会

・日時：11月7日（土）　9時 ～ 11時
・会場：図書館　玄関前

■ 著者講演会

・講師：中村　光秀氏（小田代出身）
・日時：11月7日（土）　13時30分 ～ 15時
・会場：図書館　研修室

■ 大多喜町史と民話がデジタル化しました

大多喜町史、大多喜水道物語などの民話をデジタル化し、町ホームページに掲載いたしました。ぜひご覧ください。

■ 11月の休館日　2日、9日、16日、24日、30日

★ ブックスタート、セカンドブック

絵本を介して親子の絆を深めるためのブックスタート（絵本の無償提供）を乳幼児相談時に母子保健事業と連携して実施中です。
これに続いて町内の3歳児に親子で図書館にお越しいただき2冊目のすてきな絵本をプレゼントするセカンドブックを実施中です。3歳児検診時に配付した引換券をお持ちになり、図書館へお越しください。絵本を1冊プレゼントいたします。
対象の子には、無償で絵本を差し上げるので、ぜひ図書館にお立ち寄りください。

★ 読み聞かせボランティア募集中

絵本の読み聞かせに興味をお持ちの方は図書館までご連絡ください。

★ 他の図書館から本を取り寄せられます

当館に所蔵していない本を県内の他の図書館から取り寄せ、貸出することが可能です。ご希望の方はお気軽に職員へお声かけください。

おおたき文芸

俳句

需供かけ鎬（しのぎ）を削る今年米　鋤柄　直紀
虫の音（ね）にまじりて歌う童唄（わらべ）　小泉　多香子
刃物求め軽き手応え梨をむく　手島　澄江
地に落ちし空蝉（うつせみ）に過ぎし日を偲ぶ　齋藤　豊彦
雨あがり蕊（しべ）きらきらと彼岸花　井守　千鶴子

大多喜町俳句会では新入会員を募集しています。初心者大歓迎。お問合せは、☎82－3959　鋤柄までお願いいたします。

短歌

凌霄花（のうぜんかづら）散る坂道を只黙し歩みし遠き朱夏の日の恋　小川　美惠子
立葵上へうへへと咲きつぎて城下の町は華やぎを増す　尾髙　節子
盆過ぎて息子と娘それぞれに帰りし後はさびしさ残る　齊藤　幸子
大多喜の神明神社にたいせつに育てられたる山百合が咲く　鈴木　ひろ子
朝々にホースを伸ばし水まけど我も渇水しおれる向日葵　永野　雅子

11月 November

しもつき
霜月



日	曜	行　事	場　所	時　刻	ごみ収集
①	㊐	よみきかせっ子	図書館	10:00～10:40	
		大多喜町文化団体発表会	中央公民館	10:00～13:00	
2	月	心配ごと相談(日常生活上の相談)	中央公民館	9:00～12:00	(可燃)
③	㊋	文化の日			
4	水	おはなしの部屋	つぐみの森保育園	10:00～11:30	(可燃)
		リズムウォーキング教室	海洋センター体育館	14:00～15:00	
5	木				(びん)
6	金	農業委員会総会	役場第1・2会議室	13:30～	(可燃)
⑦	㊏	マイブック交換会	図書館	9:00～11:00	
		著者講演会	図書館	13:30～15:00	
⑧	㊐	マイナンバーカード時間外窓口開設	役場税務住民課窓口	9:00～12:00	(休日受付)
9	月				(可燃)
10	火				(ペット)
11	水	赤ちゃんトットベビーマッサージ	みつば保育園ひだまり	10:00～11:30	(可燃)
		リズムウォーキング教室	海洋センター体育館	14:00～15:00	
12	木	トレーニングトット	みつば保育園遊戯室	10:00～11:30	(その他)
13	金				(可燃)
⑭	㊏	おおたき産業マチルシェ(雨天中止)	大多喜県民の森	10:00～15:00	
⑮	㊐	おはなし会	図書館	10:30～	
16	月	心配ごと相談（結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災・雇用保険相談）	中央公民館	9:00～12:00	(可燃)
17	火				(ペット)
18	水	リズムウォーキング教室	海洋センター体育館	14:00～15:00	(可燃)
19	木	トットくらぶ	つぐみの森保育園	10:00～11:30	(缶類)
20	金				(可燃)
㉑	㊏	パンプトラックオープニングイベント	多目的広場パンプトラック	11:00～15:30	
㉒	㊐				
㉓	㊊	勤労感謝の日			
24	火	ファミリアくらぶ	みつば保育園ひだまり	10:00～11:30	(ペット)
25	水	リズムウォーキング教室	海洋センター体育館	14:00～15:00	(可燃)
26	木				(紙類・衣類)
27	金				(可燃)
㉘	㊏	ジュニアスポーツクラブ	海洋センター体育館	9:00～10:30	
㉙	㊐				
30	月				(可燃)

ごみ収集日：**可燃**⇒可燃ゴミ　**紙類・衣類**⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど
缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など　**ペット**⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品
不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス・金属・ポリ容器など）　**びん**⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和8年10月1日現在

人　口	7,668人	(−20)
男	3,777人	(− 6)
女	3,891人	(−14)
世帯数	3,723世帯	(−10)

(　)は、前月比

交通事故発生状況

9月中（人身事故件数）

発生件数	1件	(8)
死者数	0人	(1)
傷者数	1人	(14)

(　)は、1月からの累計

おおたき119(9月中)

火災件数	0件	(9)
救急件数	47件	(372)
内訳 交通事故	1件	(17)
内訳 急　病	33件	(233)
内訳 その他	13件	(122)

(　)は、1月からの累計

慶　弔（9月届）

出　生	1人
死　亡	15人

転出入（9月届）

転　入	20人
転　出	26人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》

夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部
☎80−0119

夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120−143−251
(24時間/年中無休)
例えばこんな時、お電話ください。
不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてほしい/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談　など

こども急病電話相談　毎日夜間　午後7時～10時　☎#8000(ダイヤル回線からは043−242−9939)

入 札 日　8 月 27 日
設計金額　24,343,000 円
契約金額　23,705,000 円
契約業者　（株）仲潮組

工 事 名　小沢又駐車場整備工事
工事箇所　大多喜町小沢又地先
入 札 日　8 月 27 日
設計金額　54,274,000 円
契約金額　52,910,000 円
契約業者　（株）仲潮組

善意の心をありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金（９月分）
申込件数　227 件
申込金額　18,638,000 円
・なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。こちらもご覧ください。

社会福祉協議会福祉基金
円照寺　住職　島村 宗俊　様　30,000 円
匿名（２件）　6,831 円

令和8 年熊本地震災害義援金
吉野 康夫　様

大多喜町役場募金箱
匿名（４件）

令和８年８月大雨豪雨災害義援金
中村 明美　様　匿名（４件）

令和８年台風25 号災害見舞金
町へ寄附をいただきました。ご支援ありがとうございました。
CREPET　MATHIEU
MARIE　GERARD

町長日誌（9月）

1日　議会定例会9月会議（初日）
2日　議会定例会9月会議（2日目）
3日　地域おこし協力隊委嘱状交付式
4日　令和8年度第1回大多喜町斎場運営委員会
　町災害対策本部部長等会議
5日　立教大学大学院ビジネススクールビジネスプラン発表会
8日　総務文教・福祉経済合同常任委員会協議会
9日　福祉経済・総務文教合同常任委員会協議会
15日　議会定例会9月会議（最終日）
16日　敬老祝い訪問
18日　敬老祝い訪問
　秋の全国交通安全運動出動式
　町災害対策本部部長等会議
19日　第60回歌謡ショー&カラオケ発表会
　大多喜地区区長会 第2回定例会
20日　旭日双光章受章祝賀会
　台風25号接近に伴う災害対策本部設置
23日　災害対策本部廃止
28日　令和8年度大多喜地区防犯組合連合会総会
30日　千葉県知事現地踏査

建設現場労働者のための退職金制度
建退共
KENTAIKYO
掛金は損金扱い! 新規加入で一部免除
電子ポイント方式で手続きカンタン!
掛金は1日320円!
(独)勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2866　建退共

人も、会社も、もっと元気に！
中小企業退職金共済制度
◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
◆ 外部積立型なので管理が簡単
◆ パートタイマーの加入もOK
詳しくはホームページへ　中退共　検索
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234

のざわ伐採
ご自宅等でお困りの木を切ります
草刈り等もお受けしますので
お気軽にお電話ください
お見積りは無料です
TEL 090-5527-5262
メール　nozbassi08@gmail.com
千葉県夷隅郡大多喜町部田１４３　代表 野澤

ー信頼と巧みな技術をもってお応えしますー
藤美建装
信頼と実績
一般住宅塗装 / リフォーム工事
お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています
TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959
■千葉県いすみ市岬町桑田１５０８－２
いすみ市　藤美建装　検索

山林から庭木まで、樹木の伐採のことならお任せください!!
●庭木枝落とし
●山林開拓
●裏山の整備
●危険木処理
●予防伐採
●その他ご相談
～見積無料～
地域通貨対応
木こり屋 銀次
住所：大多喜町紙敷1500
☎ 0470-71-0804
080-7028-3150（担当：斎藤）

募集

ごみ収集カレンダーに掲載する有料広告を募集します

令和9年度ごみ収集カレンダーに広告掲載を希望する事業者等を募集します。

ごみ収集カレンダーは、ごみの収集と分別方法などを町民にお知らせするため、町内全戸に配布されます。多くの町民に日々利用される有力な広告媒体です。

募集期間　11月20日（金）まで
発行部数　4,500部
募集枠数　2枠
広告枠の規格　縦20㎜×横115㎜
配布時期　令和9年2月ごろ
掲載料　1事業者　30,000円（税込み）※広告作成にかかる費用は広告主の負担
申込方法　有料広告掲載申請書を受付期間内に提出してください。

有料広告掲載申請に掲載しようとする原稿もあわせて提出してください。

問合せ　環境センター
☎83－0331

おしらせ

千葉県最低賃金は、令和8年10月1日から時間額1,195円に改正されました

☆最低賃金の詳しい内容につきましては、
千葉労働局労働基準部賃金室（☎043－221－2328）または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。
☆千葉労働局ＨＰ
https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/
千葉労働局　検索

日本整形外科学会100年記念 全国市民公開講座「～みんなが安心して歩いて動ける明るい社会を目指して！～」

日時　11月28日（土）　12時～16時（開場11時45分）
入場無料、予約不要
会場　夷隅文化会館
（いすみ市深谷1968-1）
※駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの際は乗り合いでお願いいたします。

内容
①ロコモ度チェック（先着100名まで）
②講演（座長 笹谷 勝巳）
「ロコモティブシンドロームとは」
南洲会勝浦クリニック院長
有馬三郎
「人工関節だから安心して歩ける」
南洲会　膝・股関節センター長
渡邉仁司
③特別講演＋実技指導
「安心・安全・楽しい歩き方実際」
ロンドンオリンピック競歩日本代表
鈴木雄介氏

問合せ　南洲会勝浦クリニックリハビリ受付
☎0470－73－3371

入札結果

工事名　道路改良工事
町道小苗牛畑線
工事箇所　大多喜町小苗地先
入札日　7月22日
設計金額　14,663,000円
契約金額　14,410,000円
契約業者　山本建設（株）

工事名　道路改良工事
町道弓木西上線
工事箇所　大多喜町弓木地先
入札日　7月22日
設計金額　13,508,000円
契約金額　13,310,000円
契約業者　山本建設（株）

工事名　道路改良工事
町道大戸立脇線
工事箇所　大多喜町大戸地先
入札日　8月27日
設計金額　11,286,000円
契約金額　11,000,000円
契約業者　（株）仲潮組

工事名　中瀬遊歩道整備工事
町道葛藤弘文洞中瀬線
工事箇所　大多喜町葛藤地先

24時間対応 レッカー・ロードサービス【バイク、車、小～中型トラック】
◆事故・故障・トラブル　バッテリー上がり・パンクなどの急なトラブル
◆タイヤの脱輪・　ぬかるみ等へのスタック・　縁石等への乗り上げ
◆乗らない車、不要になってしまった車（無料引取り・買取致します）
◆お気軽にお問い合わせ、ご相談ください！
※　すぐに電話に出れない事がありますので、手の空き次第、折り返しさせて頂きますが、お急ぎの際は、何度かおかけください！

株式会社のぐち商会　☎電話　080-5029-7003　（担当：野口）
本社所在地　千葉県夷隅郡大多喜町横山1342-2

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います
浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!
夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第１号

●浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃　●浄化槽の設置工事
●各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務　●貯水槽の清掃維持管理
BSK　BSK　いすみ市　検索
株式会社 房総・総合環境センター
本社/ 千葉県いすみ市大原11059　TEL.0470-62-0220

大多喜町小土呂830-1
0120-15-0220
TEL. 0470-80-0330

おおたき 議会だより No.128

令和８年第１回議会定例会

7月会議、9月会議
議案、議案質疑、討論 P28～31
主な議案を掲載しています。

令和7年度決算 P32
1人あたり929,153円支出しました。

審議結果、報告 P33～34

一般質問 P35～36
要約して一部を掲載しています。
加々美昌美 議員
志関希久夫 議員
山口 定夫 議員

議会活動トピックス P37～38
・町村議会議長会議員研修会
・決算審査に伴う現地調査

議会活動日誌 P39



発行：千葉県大多喜町議会
編集：議会報編集委員会
TEL：0470（82）2182

7月会議

7月21日に開催し、町長から提出された承認1件、報告1件のほか、工事請負契約の変更についておよび補正予算の審議を行い、すべて原案のとおり承認・可決しました。

契約

向山トンネル修繕工事請負契約の変更について（議案第33号）

（変更内容）
現場調査の結果、一部内容を変更し実施するものです。
契約金額
変更前 9365万4千円
変更後 4825万8千百円

【質疑】
（問）変更内容の詳細について
（答）トンネル内部のモルタル吹付と地山との間に空洞が確認され、振動による落盤事故を防ぐため、安全を最優先して工事を終了しました。今後は定期的に点検を行い、必要に応じて工事を実施します。

補正予算

令和8年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）（議案第34号）
6190万円を追加

予算総額69億50万6千円とする補正予算を可決しました。
（歳出補正内容）
・町道維持管理事業 2960万1千円
・地域防災対策事業 122万3千円
・道路橋梁災害復旧事業 2992万6千円

9月会議

9月1日から9月15日まで開催し、町長から提出された報告4件のほか、条例改正、令和8年度補正予算、令和7年度各会計決算認定など16件の審議を行いすべて原案のとおり可決・認定しました。
一般質問は3名の議員が行いました。

指定管理者の指定

令和8年10月にプレオープンするパンプトラックについて海洋センターの現指定管理者を候補者として選定しました。

・管理を行わせる施設
パンプトラック
・指定管理者
特定非営利活動法人
ＥＳＤＧＺ　ＯＴＡＫＩ
代表　吉川智之
・指定期間
令和８年10月１日から
令和13年３月31日

【質疑】
（問）パンプトラックは既存の体育館やテニスコートなどと異なり専門性のある施設と思うが、この管理者を指定することで専門性のある指導を受けられるのか。
（答）ＥＳＤＧＺ　ＯＴＡＫＩの関連団体が千葉市内で同様の施設を管理運営しており、専門知識を持ったスタッフを配置することは可能と考えています。

条例制定・改正

大多喜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（議案第36号）

子ども子育て支援法の一部改正により、特定乳児等通園支援に関する規定が新設され、０歳６か月から満３歳未満の未就園児の子どもを対象に子育て世代への支援の充実が図られることになり本事業の運営に関する基準を定める条例を可決しました。

大多喜町都市交流センター事業推進基金条例の制定について（議案第37号）

指定管理者である㈲たけゆらの里からの寄付金を一般財源として受け入れていたが、施設の設置目的、長寿命化と計画的な修繕、財源の見える化と指定管理者の意欲向上を図るため、基金を定める条例を制定し可決しました。

【質疑】
（問）条例の中に「施設整備及び維持管理に関する事業」とあるが具体的な内容について聞きたい。
（答）施設の老朽化が進んでいるため、修繕等が発生した場合は、この基金で修繕したいと考えています。

大多喜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第40号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正により、非常災害廃棄物に係る平時からの備えに関する規定の整備が行われたため条例を改正し可決しました。

補正予算

令和8年度一般会計補正予算（第5号）（議案第41号）
3億8943万6千円を追加

予算総額を72億8994万2千円とする補正予算を可決しました。

（主な歳出補正内容）
・地域通貨事業
１億405万6千円
・清掃総務費
7733万3千円
・面白峡遊歩道整備事業
2785万円

【質疑】
（問）環境センター管理事業の施設整備工事の内容はどういうものか。
（答）持ち込みゴミ等の受け入れ施設を整備するものです。

決算認定

令和7年度各会計決算を認定（議案第44号から議案第48号）

令和７年度各会計決算については、９月８日及び９日に総務文教常任委員会と福祉経済常任委員会が合同で協議会を開き、執行部から詳細説明を受け、さらに主要事業の現地調査を９月10日に実施し最終日９月15日の本会議で認定しました。

監査委員の意見

各会計とも、予算の執行は適法かつ適正に行われ、係数も正確で決算は適正なものと認めます。
財政および経営健全化についても、健全化判断比率、資金不足比率など問題なく、堅実な財政状況となっています。将来負担比率も現在問題ありませんが、今後の推移を注視願います。

【質疑】

令和7年度一般会計決算

（問）物価高騰対策交付金を活用した「地域通貨事業」について、利用できる加盟店がまだ少ないため、商工会と連携してさらに拡大すべきではないか。

（答）本事業の加盟店舗数は94店舗となっています。加盟店の拡大に向け周知活動を行っており、昨年度は新たに4件の新規加入がありました。今後も引き続き商工会等と連携しながら加入促進を継続していきます。

（問）令和5年6月に廃止した町特別養護老人ホームの施設管理費の内容はどのようなものか。

（答）エレベーターや浄化槽の保守点検、キュービクル等の電気工作物定期点検、消防設備など法定点検を含む維持管理経費となります。

（問）維持管理に多額の経費がかかっている。今後の方針は。

（答）民間事業者からの問い合わせや現地確認、またサウンディングによる市場性の把握に努めていますが、具体的な提案には至っていません。民間活力の導入に向け模索をしているところです。

（問）普通自動車免許取得助成金が令和7年度から新規事業として始まったが、成果をどう捉えているのか。

（答）令和7年度実績は6件で転入に伴う免許の取得が2件自宅通学のためにが2件で本助成事業が本町に住んでいただくことの一つのメリットになっていると考えています。

（問）地域おこし協力隊業務委託料2275万8092円の業務内容は。

（答）町の任用型隊員に対して行なっている協力業務全般を受入れ事業者に委託するもので具体的には、隊員の募集、雇用、住居の支援、人件費や活動費の支払い業務、また活動計画の作成、研修及び実際の活動に対する総合的な支援が委託業務の内容となります。

受入団体の業態は、スポーツ振興、農業振興、観光振興もしくは特産品開発といった業種、または地域の資源発掘商品開発、町の情報発信となります。

（問）特定健康診査を何年も受診していない方にも検査キットを送り続けている状況について、廃棄を減らす観点から今後、送付方法を見直す考えはないか。

（答）送付しないことで受診率が低下することが懸念され、国が定める受診目標もあるため現時点ではこれまでどおり対象者全員に送付する方法を継続したいと考えています。

（問）就職情報案内事業で実施した、就職情報チラシを配布しての就職実績はあったのか。また、配布による効果を数値で把握しているか。

（答）就職情報チラシの配布に直接起因する就職実績のデータは把握していませんが、チラシ紹介している町内11社の令和7年度の採用者数は、合計34名となっています。

（問）観光施設整備事業における立木伐採撤去委託料および繰越明許の施設整備工事について、具体的な内容と内訳は。

（答）立木伐採撤去委託料は、中瀬遊歩道の新規ルート整備に伴い、山の斜面の立木伐採・抜根、階段の設置、転落防護柵などの安全対策です。

繰越明許の施設整備工事は新規ルート入り口から弘文洞前にかけて、河川の浸食による被災箇所の復旧とルート整備を行いました。具体的にはカゴマットによる河川護岸工事と、遊歩道のコンクリート舗装工事を実施しました。

（問）農業振興事業や畜産振興事業において、国や県の様々な補助事業がある。これらの事業について、農業者への周知をどのように行っているのか。また、農協などの関係団体との協議は実施しているのか。

（答）事業の周知は、町の広報誌やホームページ、必要に応じた個別通知等により行っています。

関係団体との協議については大多喜町農業再生協議会、農業委員会総会などを活用しています。また、必要に応じて千葉県農業事務所や関東農政局とも情報共有や意見交換を行っています。

（問）ホームページの周知だけでは、高齢の農業者やパソコンを使用しない方に情報が届かない可能性がある。より積極的な周知に取り組んではどうか。

（答）今後は、該当する可能性のある農業者に対して個別に通知するなど、より積極的な周知に取り組んでいきます。

討論

令和7年度一般会計歳入歳出決算認定（議案第44号）

【賛成討論】

・物価高騰対策、災害復旧、人口減・少子高齢化など、厳しい環境下での行政運営であった。

・黒字決算を確保し、健全な財政運営が継続された。

・防災・減災対策、インフラ維持管理、地域経済支援などを評価。

・町民の要望を受け止め、健全で持続可能な財政運営を進めていることを認め、決算認定に賛成。

令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（議案第46号）

【賛成討論】

・保険給付費は昨年度に比べ、４４５４万円減少している。これは、疾病の早期発見、早期治療することで医療費を抑制する保健事業に力を注いでいる成果である。

・国民健康保険税について高い徴収率に対する努力、特定健康診査受診率向上に対する取り組み、国保加入資格者の的確な把握など努力の成果がみられる。

一般会計決算認定及び国民健康保険特別会計決算認定とも、反対討論はありませんでした。



議会定例会 12 月会議

12月2日（水）、3日（木） 午前10時開会を予定しています。
傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。



〒298-0292　千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 93 番地
大多喜町議会事務局
TEL 0470(82)2182　　FAX 0470(82)4461
E-mail　gikai@town.otaki.lg.jp

令和７年度一般会計決算

町民１人当たり　929,153円　支出しました。

総務費


282,549円

（30.4%）

○公有財産管理事業
○地域通貨事業
○ふるさと納税事業
○いすみ鉄道対策事業
○地域おこし協力隊事業

民生費


183,105円

（19.7%）

○障害者福祉事業
○後期高齢者医療費療養給付事業
○保育園管理運営事業
○児童手当支給事業
○子ども医療対策事業

教育費


96,967円

（10.4%）

○小中学校施設管理事業
○公民館管理運営事業
○学校給食センター管理運営事業
○海洋センター管理運営事業

衛生費


78,884円

（8.5%）

○環境センター運営事業
○各種検診・予防接種事業
○健康増進事業
○斎場無相苑管理運営事業
○こども家庭センター運営事業

公債費

57,448円

（6.2%）

○町債元金償還
○町債利子償還



消防費


54,210円

（5.8%）

○常備消防負担事業
○地域防災対策事業
○消防団運営事業
○消防用施設整備事業

災害復旧費

51,196円

（5.5%）

○道路橋梁災害復旧事業
○農業施設災害復旧事業
○河川災害復旧事業



土木費


50,580円

（5.5%）

○町道維持管理、改良事業
○橋梁長寿命化事業
○地籍調査事業
○町営住宅管理事業

農林水産業費


38,437円

（4.1%）

○有害鳥獣駆除対策事業
○土地改良関係団体事業
○多面的機能支払交付金事業
○森林環境譲与税事業
○農業振興事業

商工費


26,080円

（2.8%）

○観光施設整備事業
○観光振興事業
○観光施設管理事業
○商業振興事業

議会費


9,697円

（1.1%）

○議員人件費
○議会運営事業

主な事業を掲載しています。

町民１人当たりの計算は、令和８年３月末人口7,744人で算出してあります。
端数処理のため円単位を調整しています。

審議結果

渡辺善男議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○　反対…●　欠席…欠

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	吉野 一男	森 久	渡辺八寿雄	末吉 昭男	志関希久夫	麻生 勇	渡辺 泰宣	山口 定夫	及川はるな	久保 初江	加々美昌美	渡辺 善男
7月会議														
承認第1号	**専決処分の承認について**……第58回財団法人千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会において、本町消防団第1分団第1部2班が、ポンプ車操法の部で最優秀賞を受賞し、千葉県代表選考会に出場するため、早急に予算措置をする必要があり議会に提出するもの。	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第33号	**工事請負契約の変更について**……現地調査の結果、安全を最優先とし、工事内容を変更するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第34号	**令和８年度大多喜町一般会計補正予算（第４号）について**……歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,190万円を追加し補正後の予算額を69億50万6千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
9月会議														
議案第35号	**指定管理者の指定について**……令和8年10月にプレオープンするパンプトラックについて現指定管理者を指定管理候補者として選定するため議会の議決を求めるもの。（関連記事29ページ）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第36号	**大多喜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について**……特定乳児等通園支援事業に関する基準について市町村が条例で定めることとされているため、本事業の運営に関する基準を定めるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第37号	**大多喜町都市交流センター事業推進基金条例の制定について**……㈲たけゆらの里おおたきからの寄付金について、使途の明確化、計画的な財源の積み立てのため条例を制定するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第38号	**大多喜町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行により、引用している条文が移動することに伴い改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第39号	**大多喜町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……パンプトラック施設の完成に伴い、本条例の施設一覧、料金表に施設及び貸出備品について加え一部改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第40号	**大多喜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について**……廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正により、非常災害廃棄物に係る平時からの備えに関する規定の整備等が行われたことによる条項のずれを修正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
議案第41号	**令和８年度一般会計補正予算（第５号）**……歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億8,943万6千円を追加し、補正後の予算総額を72億8,994万2千円とするもの。	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−

審議結果

渡辺善男議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○　反対…●　欠席…欠

議案番号	件名と主な内容（件名は一部省略しています）	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	吉野 一男	森 久	渡辺八寿雄	末吉 昭男	志関希久夫	麻生 勇	渡辺 泰宣	山口 定夫	及川はるな	久保 初江	加々美昌美	渡辺 善男
9月会議														
議案第42号	**令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）**……歳入歳出予算の総額に、それぞれ66万３千円を追加し、補正後の予算総額を10億6,885万８千円とするもの。	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第43号	**令和８年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第１号）**……歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,373万4千円を追加し、補正後の予算総額を11億6,311万6千円とするもの。	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第44号	**令和７年度大多喜町一般会計歳入歳出決算認定について**	認定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第45号	**令和７年度大多喜町鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について**	認定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第46号	**令和７年度大多喜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**	認定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第47号	**令和７年度大多喜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**	認定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第48号	**令和７年度大多喜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について**	認定	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第49号	**大多喜町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について**……地方自治法の一部改正に伴い、大多喜町監査委員条例が引用する法律の当該条項を改めるもの。	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第50号	**小沢又駐車場整備工事請負契約の締結について**……バス専用駐車場の整備に伴う工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	－

報告

7月会議		
報告第６号	**専決処分の報告について**	専決処分した台風７・８号に伴う大雨の災害対応に係る職員手当と、早急に対応が必要となる土砂の撤去費用について議会に報告するもの。
9月会議		
報告第７号	**継続費精算報告書について**	令和７年度大多喜町一般会計の継続費に係る継続年度が終了したことにより、地方自治法施行令第145条第2項の規定により議会に報告するもの。 （令和６年度から令和７年度） 事業名：総合計画・総合戦略策定事業 （令和４年度から令和７年度） 事業名：町史編さん事業
報告第８号	**令和７年度決算に基づく健全化判断比率の報告について**	健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか監査委員の審査を受け報告するもの。 健全化判断比率はいずれも基準の範囲以内でした。 審査の結果、いずれも適正に作成されていると認められた。
報告第９号	**専決処分の報告について**	草刈作業中、揚水組合の所有する汲み上げパイプの一部を草刈機にて破損させ損害を与えたことにより損害賠償金の額を専決処分したため議会に報告するもの。 損害賠償額　89,595円
報告第10号	**専決処分の報告について**	専決処分した台風24号および前線の影響を受けた大雨の災害対応に係る職員手当について議会に報告するもの。

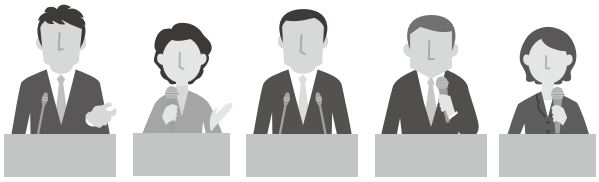
一般質問
3名の議員が町政を問う

質問と答弁を要約した内容でお知らせします。

加々美　昌美　議員
- 地域包括支援センターの役割について
- 健康づくりを目的としたプール利用について
- 障がい者への避難情報伝達および避難支援について

志関　希久夫　議員
- 大多喜町の特色ある教育の拡充について
- 大多喜図書館への幼児専用読書スペースの設置について

山口　定夫　議員
- 地域防災計画の未修正と災害対策基本法第４２条に基づく修正義務について



加々美　昌美　議員

地域包括支援センターの役割について

問　高齢者など支援を必要とする方をどう把握し、関係部署と共有しているのか伺う。

答　地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、総合相談への対応や訪問を通じて、支援を必要とする方の把握に努めています。また、把握した情報については、個人情報の保護及び関係法令等に十分配慮した上で、支援の必要性や緊急性に応じ、健康福祉課内の高齢者福祉、障害福祉、健康づくり等の担当と情報共有を行っています。

問　福祉・介護の制度を知らず利用できていない方を必要な支援へどうつなげるか。

答　地域包括支援センターをはじめ、町、民生児童委員、医療機関、介護サービス事業所、社会福祉協議会、自治会など、地域の多様な関係者が連携することが重要であると認識しています。

障がい者の避難支援について

問　災害時、障害のある方へ避難情報を迅速かつ確実に伝える体制をどう整えるか。

答　現在の体制におきましては、要配慮者への直接的な情報伝達ルート（電話・ファックス通信等）の確保に努めています。また、防災訓練等を通じて、情報伝達に漏れがないよう、地域での声掛け体制の基盤づくりを進めているところです。

問　障がいのある方が安全に避難できるよう、平時からどのような支援体制を整えるか。

答　個々の障がい特性に応じた避難の手順や避難先、支援者をあらかじめ定める「個別避難計画」の作成を順次、進めています。これにより、いざという時「誰がどのように支援するのか」を明確にし、共助による避難支援の実効性を高めてまいりたいと考えます。

志関　希久夫　議員

大多喜町の特色ある教育の拡充について

問　給食費負担軽減交付金制度交付金により余剰となる予算を活用して英語教育の拡充を図ることはできないか伺う。

答　英語教育については、英語に触れ合う機会を3歳児から行い、小学生では本町独自に英語授業を取り入れ、中学生までの義務教育終了までの過程で、積極的な英語教育に取り組んでいるところです。

　余剰分の財源は基金のため、より適正かつ効率的な財政運営を図るべく予算の組み替えを行う予定です。

　組み替え後の予算は、具体的な使途を特定しているものではありませんが、有効活用するとともに、教育委員会として学校や保育園、三育学院などと連携を図り、英語教育の充実に努めていきたいと考えます。

大多喜図書館への幼児専用読書スペースの設置について

問　図書館に幼児専用の読書スペースが必要と考えるが、給食費負担軽減交付金制度交付金により余剰となる予算を活用して図書館機能の拡充を図ることはできないか。

答　以前は、丸テーブル2卓が置いてありましたが、令和5年度にいただいた寄付金を活用し、魅力ある蔵書の充実を図るため、児童図書と書棚を購入しました。代わりに四角テーブルを置き、親子での読み聞かせ閲覧スペースを設置しましたが以前と比べ手狭な感じがあります。その改善策として、児童室をご利用されている親子に、畳を敷いた読み聞かせスペースをご利用いただけるようご案内しております。さらに、年間を通じ「おはなし会」を開催し、新たな取り組みとして、子どもたち同士が絵本を読み聞かせし合う「よみきかせっ子」も実施しています。今後も幼児と親が本に親しみ、読書への関心を高める機会を創出していけるよう努めます。

山口　定夫　議員

地域防災計画の未修正と災害対策基本法第42条に基づく修正義務について

問　令和3年度修正版以降、地域防災計画が未修正の理由と災害対策基本法第42条の趣旨との整合性をどのように考えるか伺う。

答　法の趣旨及び重要性は深く認識しています。

　これまで数年間、大規模な修正に至らなかった理由は、上位計画である「千葉県地域防災計画」の改定スケジュールや、国・県における地震被害想定の見直し、本年5月に気象庁が運用を開始した新たな防災気象情報との整合性を図る必要があったためです。

問　旧体制のまま地域防災計画が放置されていることによる災害時のリスクをどのように認識しているか。

答　計画の文字面こそ旧版となっていますが、実際の災害対応の現場では、新組織への移行や広域水道局をはじめとする関係機関との連絡網、実務上の連携手順を実態に合わせて補完・共有しながら、不測の事態に備えています。

問　現状の災害リスクと制度変更を踏まえた地域防災計画の変更を早急に進めるべきと考えるが如何か。

答　災害は、行政の制度移行や組織改正の都合を待つことなく襲いかかってきます。

　南関東直下地震の切迫性が叫ばれ、気象情報の変化や、広域水道体制への移行など、防災を取り巻く環境が大きく変わる中、計画のアップデートが必要なことは痛感しています。

　今後、千葉県の地域防災計画の修正動向や新たな被害想定等が出揃うのを的確に見据えつつ、これまでの実務的な調整の成果をしっかりと計画に落とし込んで、町民の命とくらしを守る実効性のある計画となるよう、修正作業を進めたいと考えます。

人口減少社会を生き抜くために求められる地方議員の資質・激動の政界情勢と日本の経済展望

夷隅郡町村議会議長会議員研修会

令和8年7月31日（金）令和8年度夷隅郡町村議会議長会議員研修会が主催する議員研修会に参加する形で開催されました。参加したのは大多喜町と御宿町の議会議員と事務局職員でした。

会場はオークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」で、出席者が約230名の大規模な研修会でした。

千葉県町村議会議長会会長の挨拶の後、第一部は、一般社団法人官民共創未来コンソーシアム代表理事の小田理恵子氏による「これからの地方議員に期待されること」、第2部は、（株）第一ライフ資産運用経済研究所経済調査部首席エコノミストである永濱利廣氏による「日本経済の展望を読み解く」と題する講演でした。

第1部の小田理恵子氏の講演の要旨は次のとおりです。

今、地方議員には「新しい姿」が求められています。それは「代わりに決める政治」から「共に考える政治」への変化であり、その要因となっているものは、住民の変化への期待、情報化社会の進展などです。

この変化には議員として攻めの対応と守りの対応があります。

現在の地方自治体には、人口減少、高齢化、資材費の高騰、インフラの更新などのために人も予算も足りていません。ですから議員が行政に何かを訴えるときには、行政を動かすためのアプローチを変える必要があります。

攻めの対応として議員にできることがあります。外から知見をもってくること、外から企業や人材を持ってくること、非公式、日常的なロビイングにより人脈づくりをすることです。

守りの対応とは、時代に合わせて、社会の価値観や技術の変化を捉えることです。社会の意識は変わりつつあり、ハラスメント対応が必要です。ネット時代に必要なリテラシーを持つ必要もあります。

第2部の永濱利廣氏の講演は「イラン情勢の影響」と「サナエノミクス（高市経済政策）とは」の二つについてであり、その概要は次の通りです。

原油先物価格は3月にピークアウトし、その後、急激に下がりましたが年末に向けてこのまま徐々に落ち着いていくでしょう。原油が上がると半年ほどしてから物価も上昇していきますので、年末か年明けにインフレ率もピークアウトし、その結果現在の為替は円安圧力が強いですが、来年は円高に振れるでしょう。

インフレ抑制、円安行進阻止のために日銀は短期金利をあと一、二回上げて中立金利である1％台半ばにするでしょうがそのまま上げ続けることはありません。株価は現在スピード調整をしているのであり、上昇傾向に変わりはありません。また実質賃金は前年比でプラスの状態にあります。

サナエノミクスの基本認識は経済の国内供給力を高めるために、国が一歩前に出て民間投資を呼び込むということです。日本は2000年代以降民間設備投資が不足しているのです。そこで、予見可能性を高めて民間投資を当初予算で複数年度化しようとしています。

また、財政規律を維持するため、債務残高／GDP比率を安定的に引き下げます。家計支援のためには、時限的に飲食料品の消費税を引き下げ、給付付き税額控除へ段階的に移行します。



▶オークラ千葉ホテルで開催された研修会

議会活動トピックス

令和7年度決算審査に伴う現地調査を行いました。

議会常任委員会では、令和8年9月10日（木）総務文教常任委員会と福祉経済常任委員会合同で令和7年度決算に基づく重点施策について現地調査を行いました。



道路災害復旧工事
（町道岩井原線　面白地先）
事業費　13,340千円



大多喜中学校屋内運動場他空調設備
設置工事　事業費（体育館・柔道場・
剣道場合計）　102,850千円



柔道場



剣道場



パンプトラック外構工事（海洋センタープール脇）
事業費　12,034千円



パンプトラック施設整備事業（工事中）
（令和8年度事業）





道路災害復旧工事（町道増田小土呂線　小土呂地先）事業費　27,091千円

議会活動日誌（７月から９月）

町議会議員が出席または参加した会議や行事など

７月

8日　3市3町議会議長連絡協議会定例総会・視察研修
9日　3市3町議会議長連絡協議会定例総会・視察研修
10日　議会報編集委員会
16日　第76回「社会を明るくする運動」夷隅地区大会
21日　議会定例会７月会議
24日　例月出納検査
25日　第31回全国消防操法大会千葉県代表選考会
31 日　夷隅郡町村議会議長会議員研修会・情報交換会
（千葉県町村議会議長会議員研修会）

８月

3日　大多喜町産業まつり実行委員会
7日　決算審査（一般会計・特別会計）
10日　決算審査（現地確認）
11日　長南町大花火大会
19日　議会運営委員会
20日　第3回議会議員全員協議会
24日　夷隅郡市広域市町村圏事務組合第2回組合議会定例会
25日　例月出納検査
27日　第1回大多喜町介護保険運営協議会

９月

1日　議会定例会9月会議
2日　議会定例会9月会議
4日　第1回斎場運営委員会
8日　総務文教・福祉経済常任委員会協議会
9日　福祉経済・総務文教常任委員会協議会
10日　常任委員会協議会現地視察
15日　議会定例会9月会議
25日　例月出納検査
28日　令和8年度大多喜地区防犯組合連合会総会
29日　議会報編集委員会



編集後記

８月上旬の千葉豪雨、台風24号から変わった熱帯低気圧や秋雨前線による大雨そして台風25号による大雨と３度にわたり大雨被害を受けました。特に台風25号による大雨の影響は久保川等の一部氾濫による床上・床下浸水、道路の冠水、決壊、損壊、土砂崩れ、長引く停電や断水など甚大な被害をもたらしました。

被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、議会としても執行部と手を取り合って災害復旧に向けて支援して参ります。

なお、この原稿を執筆している最中においても台風26号が発生し、房総半島に接近しています。身の安全には充分にご留意下さい。大きな被害がでないことを願って止みません。

議会報編集委員会

来年度の保育園入園申請受付

令和9年4月から新しく保育園に入園を希望するお子さまの申請受付を下記のとおり行います。
令和9年度も引き続き入園を希望される方は、保育園を通じて継続手続の書類をお配りします。

《入園申請について》

○申請書等の必要書類の配付

配付日時　10月19日(月)～11月6日(金)　9時 ～ 17時

配付場所　つぐみの森保育園(老川・西畑地区)　☎ 83−1411
みつば保育園(総元・大多喜・上瀑地区)　☎ 82−5530
大多喜町教育委員会教育課保育園係　☎ 82−3010

※町ホームページから申請書類がダウンロードできます。

HP

○申請受付

受付日時　11月9日(月)～11月13日(金)　9時 ～ 17時

受付場所　つぐみの森保育園・みつば保育園

持 ち 物　提出書類(申請書書類一式)・認印(訂正があった場合に必要)

※ご都合の悪い方は、上記受付日程前でも受付の対応は可能です。必ず事前に保育園へご連絡をお願いします。

○利用要件

大多喜町に居住している、以下のいずれかの要件を満たしている方が保育園にお子さまを預けることができます。



⑴　月48時間以上の就労
⑵　出産前後である(産前6週間以内、産後８週間以内)
⑶　病気、けがで療養中、または心身に障害がある
⑷　同居の親族等を常時介護・看護している
⑸　震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
⑹　求職活動(起業準備を含む、認定は３ヶ月となります)
⑺　就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
⑻　虐待やDVのおそれがあること
⑼　育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
⑽　その他、上記に類する状態として町長が認める場合

新しく入園されるお子さまを対象とした、入園説明会を２月頃に予定しています。
また、保育園では乳児保育や延長保育、休日保育の実施により、働きながら子育てをしているご家族を支援しています。冠婚葬祭時や病気、けがなどのときにお子さまを一時的にお預かりする一時保育や乳児相談、園庭開放なども行っていますので、ぜひご利用ください。

問合せ　教育委員会　教育課　保育園係　☎ 82−3010

子育て通信 No.148

みつば保育園








パワー全開そら組！

そら組は男の子6名、女の子5名、計 11 名のクラスです。雨さえ降っていなければ「今日は外いける?」と、聞いてくるほど外遊びが大好きで、虫探しや友達との鬼ごっこを楽しんでいます。運動会の練習では、リレーで負けていたことが悔しく、走る練習をする子もいました。そんな色々な気持ちを経験し、日々成長中のそら組です。今度は発表会も楽しんでいきたいと思います。














子育て支援センターからのお知らせ

★11月11日(水)　赤ちゃんトット
- 内　容……ベビーマッサージ教室（要予約）
- 場　所……みつば保育園ひだまり
- 時　間……10時30分～11時30分

※↑予約は11月4日（水）までにお願いします。

★11月19日(木)　トットくらぶ
- 内　容……つぐみの森保育園の探検
- 集　合……つぐみの森保育園
- 時　間……10時～11時30分

★あおぞらの「おはなしの部屋」は4日(水)です。

★11月12日(木)　トレーニングトット
- 内　容……３Ｂ体操で遊ぼう
- 場　所……みつば保育園遊戯室
- 時　間……10時～11時30分

★11月24日(火)　ファミリアくらぶ
- 内　容……誕生会　お料理教室
- 場　所……みつば保育園ひだまり
- 時　間……10時～11時30分

問合せ

ひだまり(みつば保育園)　☎82－5530
あおぞら(つぐみの森保育園)　☎83－1411



「おかわりください!!」笑顔と元気があふれた夏休みのこども食堂

夏休み期間中の2日間（7月29日・8月20日）、放課後児童クラブに通う子どもたちを対象とした「こども食堂」を開催しました！

主催である「大多喜町健康・食育サポーターの会」と「大多喜町赤十字奉仕団」が中心となって当日の運営・調理を担い、地域の多くの団体の皆様からの心強いご協賛のもとで実施することができました。会場には子どもたちの弾けるような笑顔と、「おかわりください！！」という元気な声が響き渡り、夏休みの忘れられない思い出となりました。

■ 開催日・当日のメニュー



第１回：７月 29 日

大多喜産の食材をふんだんに使用した「特製カレーライス」と「フルーツゼリー」などを味わいました。地元の豊かな恵みに、子どもたちも大喜びでした！

第２回：８月 20 日

昼食は子どもたちからのリクエストに応えて、ボリューム満点の「鶏のから揚げ」や「キーマカレー」「ジャガイモの煮ころがし」「2 色キウイ」などをご用意。
さらに、おやつ作りにも挑戦！高学年は「わらびもち」、低学年は「フローズンヨーグルト」を手作りし、みんなでワイワイ楽しい時間を過ごしました。

■ ご協力いただいた団体の皆様（順不同）

子どもたちのために心を込めたサポートや温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。

- 夷隅ライオンズクラブ 様
- 中村庸一郎 様
- 大多喜野菜 様
- はちぐみ 様
- NewNeighbors 様
- 大多喜町社会福祉協議会 様
- 大多喜町赤十字奉仕団 様



夷隅ライオンズクラブ様より、食育活動へのご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
（左から、夷隅ライオンズクラブ会長渡邉様、大多喜町健康・食育サポーター渡辺会長、渡邉副会長、酒井会計、平林町長）



子どもたちが地域の中でたくさんの愛情に包まれ、笑顔で健やかに育つ環境づくりを、私たちはこれからも大切にしてまいります。
ご参加いただいた子どもたち、そしてご支援・ご協力いただきましたすべての関係者の皆さま、本当にありがとうございました！

ファミサポ通信

Topcs 1 第２回ファミサポふれあい会を開催しました！



８月２５日、みつば保育園内支援センターで、支援センターのイベント「ファミリアクラブ」の中のお時間をいただき、ファミサポふれあい縁日を開催しました！
８組の親子が参加し、サポーターさんと一緒にお魚釣りゲームや手遊びを楽しみました。管理栄養士の講話では、自宅にあるものでできる簡単・安心なおやつの作り方を教えていただき、実際に試食をしました。「いつも以上によく食べる！」とうれしい声もあり、遊びやおやつを囲みながら、親子とサポーターさんがお互いの顔を知り、ふれあう機会になりました。次回は 11 月 19 日、つぐみの森保育園のトットクラブと合同開催予定です。どうぞお楽しみに！



Topcs 2 ファミサポのご利用について

４月から利用料金を引き下げており、ファミサポの利用が少しずつ増えています。日々子育てを頑張るお父さん、お母さんの、少しでもお手伝いができればと、この事業を運営しています。子育てを支えてくださるサポーターさんは、地域の有償ボランティアの方々です。お仕事をされている方もおり、活動できる日時や内容は一人ひとり異なるため、ご希望に添えない場合もあります。利用する方もサポーターさんも、安心して活動ができるよう、前もって都合が分かるときは、早めにセンターへ依頼の相談をお願いします。

ぼくの夢・わたしの夢
大多喜小学校



6年
押樽　優心（ゆうと）さん

ぼくの夢は、サッカーに関係したお仕事につくことです。理由は、サッカーの魅力を広めて、サッカーがおもしろいと思う人を増やしたいからです。



6年
松岡　葵（あおい）さん

私の夢は、ペットグッズデザイナーになることです。動物の気持ちに寄り添って、ペットと飼い主が幸せに暮らせる商品を作りたいです。

集まれ おおたきっ子 11月生まれ

2歳



永嶋 月琳（るり）ちゃん
横山

ひとことメッセージ

誕生日おめでとう♫
手遊びや踊りが好きで、かわいい姿を見せてくれることが増えたね★月琳の笑顔は、家族みんなの元気の源だよ♥これからも月琳が笑顔いっぱいで過ごせますように✨

お子さんの素敵な笑顔を大募集！

（対象：小学校入学前までのお子さんと、そのご兄弟）

お名前、年齢、おところ、電話番号、70文字程度のメッセージを記入のうえ、写真を添えてお寄せください。

問合せ
総務課　文書広報係　☎82－2111
メール　soumu2@town.otaki.lg.jp

メールからの応募

今月の表紙

第50回全国高等学校総合文化祭 美術・工芸部門に大多喜高校美術部が出展！

7月28日（火）に開催された「第50回全国高等学校総合文化祭（美術・工芸部門）」に、大多喜高校美術部3年　君塚千陽さんの作品が出展されました。

全国総文化祭は、「文化部のインターハイ」とも称され、今年は秋田県で開催。大多喜高校美術部は、なんと**19年連続の出場**という快挙を達成しました。今回は、3年生の君塚さんが千葉県代表として堂々の参加。日頃の研鑽を重ねた作品で、県の代表としての誇りと若き才能を全国に発信しました。



タイトル　『天真爛漫』

君塚千陽

コメント

今回の作品は、家族をテーマに妹二人を描きました。姉妹だからこそ引き出せる一瞬の表情や、温かみのある雰囲気になるように意識して色を塗り、背景のイチョウの木などの細部にもこだわりながら取り組みました。全国高等学校総合文化祭で得た、新たな学びと発見をこれからの制作に活かしていきたいと思います。

編集・発行　大多喜町役場
〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93
☎0470-82-2111　E-mail info@town.otaki.lg.jp
ホームページ　https://www.town.otaki.chiba.jp

簡単おすすめレシピ130

管理栄養士　金坂　直子
問合せ　健康福祉課　保健予防係
☎82－2168

れんこんすり流し五目汁



【材料】（4人分）

れんこん ……100g
にんじん …… 30g
もめん豆腐……1/2丁
しめじ …… 1パック
長ねぎ …… 1/2本
だし汁 …… 3カップ
み　そ …… 40g

【1人分の栄養価】
エネルギー　83kcal　　脂　　質　2.9ｇ
たんぱく質　6.1ｇ　　食塩相当量　1.4ｇ

【作り方】
①豆腐は1～1.5cmの角切り、にんじんは1～1.5cmの色紙切り、しめじは根元を切り、小房にほぐす。
②鍋にだし汁を入れ火にかけ、にんじん・しめじを入れて火をとおす。野菜が柔らかくなったら、豆腐を加えみそを入れて味を整える。
③鍋にすりおろしたれんこんを加え、ひと煮立ちしたら斜め切りにした長ねぎを加える。

今月の1枚

みんなで実りの秋！
黄金色の田んぼに歓声響く、笑顔の稲刈り体験







4月にみんなで植えた苗が大きく成長し、9月14日(月)、西小学校近くの田んぼ(松尾地区)で、西小学校5年生と大多喜中学校2年生による合同稲刈りが行われました！

地元農家の関等さんのご協力のもと、春の田植えに続いて中学生と一緒に汗を流した子どもたち。黄金色に実った稲穂を前に、関さんから鎌の使い方や刈り方のコツを教わると、いざ鎌を手にして田んぼへ。

はじめはおそるおそるだった手つきも、慣れてくるとサクサクと稲を刈り進め、ザクッ、ザクッという心地よい音と手応えに笑顔が広がります。中学生のお兄さん・お姉さんと協力しながら、泥だらけになりながらも大豊作の喜びを分かち合いました。

春の泥の感触から始まったお米作りは、無事に収穫の秋を迎えました。自分たちの手で育てたお米の味は、きっと格別ですね！

町ホームページ　災害情報フェイスブック　町公式フェイスブック　アプリ「マチイロ」　大多喜町Youtube

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。